

平成17年第3回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成17年12月15日（木）

開議 午前10時10分

散会 午後 4時50分

◎出席議員（35名）

1番	五味渕	博君	2番	佐藤昇	市君
3番	沼田邦彦	君	4番	高津戸	茂君
5番	高橋安隆	君	6番	高德正治	君
7番	舩山栄一	君	8番	平山進	君
9番	大橋洋一	君	10番	佐藤雄次郎	君
11番	五味渕親勇	君	12番	野木勝	君
13番	藤田武	君	14番	大野曄	君
15番	水上正治	君	16番	平塚金平	君
17番	中山五男	君	18番	郡司昭三	君
19番	塩谷隆	君	20番	柴野正巳	君
21番	斎藤雄樹	君	22番	樋山隆四郎	君
23番	板橋邦夫	君	24番	森井國廣	君
25番	菊池俊夫	君	26番	斎藤文男	君
27番	玉造三好	君	28番	滝田志孝	君
29番	小池清三	君	30番	高田悦男	君
31番	小森幸雄	君	32番	永山茂	君
33番	小堀操	君	34番	青木一夫	君
35番	平塚英教	君			

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄	君
教育長	池澤進	君
総務部長	大森勝	君
市民福祉部長	雫正俊	君
経済環境部長	佐藤和夫	君

建設部長 池 尻 昭 一 君

教育次長 堀 江 一 慰 君

◎事務局職員出席者

事務局長 田 中 順 一

書 記 齋 藤 進

書 記 藤 田 元 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時10分開議]

○議長（青木一夫君） ただいまの出席議員は34名です。定足数に達しておりますので会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成17年第3回那須烏山市議会定例会（第2日）

開 議 平成17年12月15日 午前10時10分

日程 第1 一般質問について

朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木一夫君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含め90分といたしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了承願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようこの際お願いをいたします。

通告に基づき13番藤田 武君の発言を許します。

13番藤田 武君。

[13番 藤田 武君 登壇]

○13番（藤田 武君） 改めましておはようございます。13番藤田 武でございます。ただいま議長から発言の許可がございましたので、あらかじめ提出しております一般質問通告書に基づいて質問を行います。

このたびは、合併後、新市の初議会に一般質問の議員として1番に登壇できる感激と、その責任の重さを今痛感をしております。また、このたび合併後、那須烏山市の永遠の歴史に残る初代の市長選は崇高な政治理念を掲げ選挙戦に臨んだ元大谷候補の圧勝の選挙でもありました。まことにおめでとうございます。

しかしながら、その反面、新市長に対する住民の負託も大きく、今後の責任の重さもまた格別であろうと思いますが、何事にも積極的に取り組まれ、この市長の人柄からして必ずや住民

が納得する行政が進められるものと私は確信をしております。

本日の私の一般質問の要旨につきましては、1番として市長が目指す新市の地域づくり。

(1)として新市の目玉となる事業等行政の推進について。(2)高齢化の時代に必要な福祉施策について。

2番として、合併による両地区を結ぶ生活主要道について。(1)改善する意図はあるのか。(2)あるとしたら、時期及び路線の内容について。

3番として、地域防災体制の整備について。(1)消防団組織の統合と改善について。(2)防災行政無線の充実について。

4番として、教育環境の整備についてでございますが、このたび広島及び本県今市市の小児児童を殺害するというまことに悲惨な事件が発生しております。今回私が提案しようとしている教育環境の整備は、実務上の教育における質の向上などまことに幅広いものでございますが、何と言っても一番大切なものは児童、生徒の生命を守ることであろうと私は考えております。

まず、児童、生徒の安全、安心な環境整備について伺いたいと思っております。(1)教材を含む教育内容の高度化について。(2)烏山地区小中学校の統廃合について。(3)愛宕台への通学路の改善について。(4)通学路が基盤となる一部地域の道路の整備についてなどの諸問題について質問を行いたいと思います。

また、那須烏山市の初代の市長として、今、地域は何を望み、そして何をなすべきかについて市長の抱負とも言うべきものについてお聞きしたいと思っております。特に、これからの地域の中核となるべき事業の推進とあわせ、高齢化の時代に必要なもろもろの福祉施策のうち、合併前の両地区の現状にもあるように、片方の地区には完備されておりますが、片方の地区には全くなかったような施設について、住民サービスの不均衡を今後どのように調整をするお考えなのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長(青木一夫君) 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長(大谷範雄君) ただいま13番藤田 武議員から、市長が目指す新市の地域づくり、その中で目玉となります事業行政の推進あるいは高齢化の時代に対応する福祉の施策についてお尋ね等がございました。その他合併による両地区を結ぶ生活主要道等もございましたので、順次お答えを申し上げます。

まず、私が目指す新市の地域づくりでございますけれども、新市の目玉ということでございますが、事業等行政の推進も含めまして総括的にお答えをさせていただきます。私は6つのビジョンを持ちながら具体的な施策を実行してまいりたいと考えております。

まず第1には、自立ができるみんなが生き生きとして暮らしていけるまちづくりを推進をさせていただきます。その中で1つ目は行財政改革を断行いたしまして、財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。その施策は新市行政改革大綱の中で定員適正化計画の策定など、数値目標を年次ごとに明確化をいたしてまいります。さらに、人事評価制度も導入いたし、職員の意識改革を図ってまいります。

民間活力の導入、住民との協働、これらも推進をしなければなりません。指定管理者制度の導入を実現化して住民ニーズに対応してまいりたいと思っております。

情報公開の充実促進も大変大事なことでございます。さらに住民自治を推進すべく住民交流センターを初めとするコミュニティ活動拠点整備促進を図ってまいりたいと思っております。

まちづくり委員会、これは仮称でございますが、各分野ごと民主導の委員会も設置をさせていただきたい。そしてまちづくりボランティア、NPO、これらの育成支援を行っていききたいと思っております。

その他収納対策についても万全を期し、徹底をさせていただきたいと思いますし、また合併特例債は必要最小限にとどめていききたいと考えておりますし、女性参画社会の中で市職員につきましても意欲的な有能な女性職員は幹部登用も積極的に行ってまいりたいと考えております。

大きな2つ目は、多様な自然、地勢の特徴を生かした心安らぐまちづくりを推進したいと考えております。この中で住みたい、あるいは住み続けたいと感じるまちづくりの中で、道路、これは通学路も含みますが、及び公共交通網の整備を促進してまいりたいと思います。都市計画マスタープラン、土地利用計画の策定等規制緩和を推進してまいりたいと思っております。

上下水道あるいは合併浄化処理槽の整備促進も行います。

安全で安心なまちを目指し、消防、防災、防犯、交通安全等の整備推進を図ってまいりたいと思っております。

人口減少対策を積極的に取り組みます。

JR烏山線沿線及び主要国県道周辺を中心といたしました企業誘致及び大学誘致、これらの推進をしてまいりたいと思っております。もちろんJR烏山線電化促進はなかなか難しいことですが、車両入れかえのスピードアップ化は強く要望してまいりたいと思っております。

その他全市花公園構想の実現あるいは民活導入、官民を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

第3には健康づくりと福祉が行き届いたまちづくりを推進いたします。安心して暮らせるまちづくり、これは高齢者、障害者への福祉バスの運行、これらもさらに詳細な交通網をつくりまして実現化を図っていききたいと思っております。

市有温泉の高齢者の健康増進対策も温泉を活用した健康増進対策も進めていきたいと思っております。なお、これからふえると予想されます独居老人対策にも取り組みまして、安全で安心な社会生活確保に努めていきたいと思っております。

また、弁護士による無料相談の開設も行ってまいります。

児童館の設置による育児支援も行っていきたいと思っております。

市民1スポーツの啓発促進、シルバー人材センターの活性化、機能充実による中高年の雇用支援、食育による高齢者、子供の食生活の改善、これらも図りながら学童保育事業の拡大、拡充も進めていく。このようなことが健康づくり、福祉の行政全般にわたることでございます。

第4は、文化を育て教育のまちを目指すまちづくりを推進していきたいと思っております。このことは大きく郷土に合致をいたしました独自の教育、文化の振興に努めていきます。新市教育ビジョンの作成、生涯学習の推進、歴史、文化、遺産、資源保全活用及び国際交流の推進などがございます。教育施設の統合再編計画の検証をしながら推進をしてまいりたいと思っております。

時代に対応できる教育施策を充実していきたいと思っております。体育あるいは文化振興拠点の整備充実も図ってまいりたいと思っております。

新市総合型地域スポーツクラブ設立及びスポーツ活動の推進にも力を入れなければならないと思っております。

5番目に産業が生き生きとしているまちづくりと攻めの行政を推進していきたいと思っております。新市農村振興、商工振興、観光振興、これらのビジョンの策定をしながら推進を図ってまいります。首都圏農業の振興は継承事業となりますが、進めてまいりたいと思っております。

安全で安心な特産品の開発の生産振興であります。また、環境保全型農業の推進、また産学官連携によります新事業創出の促進、中心市街地活性化対策の推進、優良企業及び大学の積極的誘致作戦の展開等でございます。

最後の6番目には、資源やものを大切にするまちづくりを推進したいと思っております。これは環境問題であります。自然環境の整備、保全活用、これらの推進、住民参加による環境保全活動の推進、廃棄物対策ビジョンを明確に掲げていきたいと思っております。

一般廃棄物の焼却灰の扱い、これは自家処分を原則に研究をしていかなければならない大きな課題でございます。

高齢化の時代に対応する福祉施策をさらに申し上げますが、当市の現在の高齢化率は25.6%であります。団塊の世代の方々が高齢者の仲間入りをいたします8年後は平成25年、35%前後になると想定をされます。これらに対応していくために介護予防対策の充実、これは生活習慣病予防教室、生きがいサロン、生きがいデイ、外出支援等であります。

2に健康づくりの推進といたしまして、健康教室や軽運動の推進、健康診査、食生活改善等。また3つ目は生きがいづくり、趣味、各種クラブ活動、シルバー人材センターの活用、充実を図っていききたいと存じております。

特に高齢者が安全で安心して暮らせる環境の創出が、事故、犯罪、災害から守ることでございまして、そのために地域住民の協力と理解を得ることが高齢化社会に向けた有効手段であると思慮されます。

これらを踏まえて、だれもが生き生きと元気で過ごし、活力といたわりの社会づくりに心がけまして、健やかな老後が送れるような取り組み、超高齢化社会に対応できるよう高齢者保健福祉計画策定に配慮してまいりたいと思っております。

議員ご指摘の住民サービスの不均衡等の問題につきましての基本的な考えでございまして、合併をしたメリットは、まず何と云っても行政体のスリム化が図れることにあります。したがって、箱ものを公平に整備するというスタンスでなく、共用できるものは大いに共用して住民サービスの福祉向上を図ることを原則と考えております。

しかしながら、そのことが公平公正なサービスを提供できない場合は、同等の施設の整備も必要であります。議員のお説のとおり、公平な福祉サービスを十分考慮した政策をとってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じております。

以上答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） ただいまはまことに幅広い見地からの新市の中核となるべき事業等について、並びに今何をなすべきかについてのご答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。ただいま答弁いただいた内容の実務的な積極的推進についてもご期待申し上げます。

次に、両地区を結ぶ生活主要道についてのご質問をいたします。2地区が合併をいたし、新たに那須烏山市が誕生いたしましたわけでございますが、2地区の住民の生活圏を結ぶ道路が旧態依然であれば、合併をいたし、新しく市ができたにもかかわらず、住民の意識は相変わらず隣町的感覚から脱却できず、同じ地域の市民としての一体感的なものが形づくられてこないのではないのでしょうか。これらのことは、今後の市全般にわたる影響が大きいものと考えます。

そこで、私からの提案でございまして、市民の一体感形成のために、1つの例として既存の道路の改修とか新規に道路を建設するとか、要するに両地区の住民の生活圏を距離的、また時間的に近づける施策がとれないものかどうか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併によります両地区を結ぶ生活主要道についてでございますけれども、那須烏山市は旧南那須、旧烏山の2つの市街地を中心といたしました分散型の都市構造でございます。また、公共施設も市内各所に散在をしておりますことから、これらを連携して地域の均衡ある発展に配慮した効率的な道路整備が新市のまちづくりの重要課題であることは、藤田議員ご指摘のとおりでございます。

合併協議の際に策定をいたしました建設計画におきましても、合併によります生活利便性と効率的な行政運営の確保を図るため2つの市街地間を結ぶ主要幹線道路、新市の広域的な機能を広角的にネットワークいたします地域幹線道路の整備推進を掲げているところでございます。

さて、具体的な路線のご質問でございますが、今後策定を進めます総合計画及び道路再編計画に基づきまして、必要性、そして緊急性の客観的な視点から優先整備補正を選定するとともに、合併特例債を有効に活用しながら、市内の主要公共施設間を15分以内で結ぶ道路網、つまり市内15分構想、これを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

新たな改善策ということと、実施するとしたらその具体性についてのお尋ねでございますが、総合的な道路整備計画につきましては、今後作成しなければならない合併の建設計画に基づきました那須烏山市総合計画、これはおおむね平成20年度を考えておりますが、そして、この総合計画に基づいて各個別の整備プランが作成されるわけでございますが、その1つといたしまして道路整備計画書を作成することといたしております。

この道路整備計画書は、財政を伴った実現性の高い計画にしなければならないと考えておりました、合併特例債を見込んでの大きい事業につきましては、特例債の適用期限が10年間という縛りがございますので、重要性につきましては道路整備計画書より先行いたしまして事業に着手しなければならない場合もあります。事業実施及び道路整備計画書の作成にあたりましては、議会のご意見等も伺って進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。ご質問の2地区間を連携する新たな改善策及び具体的な実施計画につきましては、あくまでも道路整備計画書の中で選択と集中を旨として十分検討することといたしておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 市長答弁のとおり道路を改修するとか、新規に道路をつくることにつきましては当然のことではあります、長期にわたる計画とまた多額の財源を必要とするものであって、即座に回答を求める私のほうが無理な話であると思っております。従来までの2地区が合併をいたしましたのは事実でございます。この2地区がさらに友好的関係を強めたいのも当然のことであると考え、将来に向けての展望として話題を提供したにとどめたいと思っております。ご答弁ありがとうございます。

次に、地域防災体制の整備について伺います。まず、消防団組織の統合について伺います。消防団組織については、合併後も引き続き旧2町当時のままの体制で編成が引き継がれ、今後どのように組織の統合をし、どのような新しい組織の編成となるのかについてまず市長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えを申し上げます。那須烏山市烏山消防団及び南那須消防団は平成18年4月1日に合併に向けまして今調整を進めているところでございます。合併後の消防団の条例定数は725名、17分団、44部の編成になります。支団制を採用し、これまでの各消防団における活動を継承しながらも、あわせて分団の再編成、消防団の活性化を合併を機にして進めていきたいと考えております。

ご承知のとおり、消防団は地域住民の皆さんと密接に関連がございます。したがって、組織の統合、再編計画は慎重を期してまいりたいと考えております。つまり、自治会あるいは地域住民との話し合いを中心として、いわゆる民主導による統合再編が私は望ましいと考えております。この目的は1つでございまして、地域住民の安全で安心な生活の保全にありますので、早急にあるべく再編を成就してみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 消防団の編成につきましては、それぞれの自治体の個性的分野も色濃く残るものでございまして、そこには年数的な経過もありますが、合併をいたし、すぐに組織の一元化は極めて厄介なことであると考えます。地域の防災は、適切な消防団の組織運営が最も肝要なところでございますので、住民の安心、安全は地域の防災から生まれるものでございます。なお、一層の組織の充実に向けて意を用いられていただくことをお願い申し上げます。

次に、防災行政無線について伺います。防災行政無線につきましては、合併前においては旧南那須町におかれましては整備をされておりましたが、旧烏山地区におきましては諸般の事情により未整備でございました。一刻を争う消防の現場活動の迅速かつ的確な業務運用のためにも防災行政無線の整備は必要であると考えます。そこで新市の対応が求められると思いますが、今後どのような2地区を統合した防災行政無線の体制をお考えなのか、その辺についてお伺いたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 防災行政無線についてのお尋ねでございまして、この防災行政無線、今南那須地区にだけ存在をいたしておりますけれども、災害時あるいはその他多くの行催事等

の啓発につきましても利用されておりますけれども、この災害時等に住民への正確、迅速な情報の伝達を行いまして、的確な避難誘導を図る最も有効な手段と考えております。ご案内のように平成9年、10年度に固定系の防災行政無線を南那須地区に整備をいたしましたが、議員ご指摘のとおり烏山地区内は未整備でございます。

今後どのように進めていくかということですが、今の南那須方式でいきますと、大変型が古いということもございまして、国・県の助成制度がないということがございますので、既にデジタル無線を使用しているシステムの標準化がされている有利な国、県の補助を受けるべく検討してまいりたいと考えております。

したがいまして、ご指摘のとおり必要性は十分認識をいたしておりますので、本市にとりまして最適な方法を採用し、実現化をしてまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 防災行政無線及び消防用無線につきましても同じく関東電波管理局の関係するところございまして、市町村における許可周波数及び許可本数の制限から同一周波数を広い範囲において使用することなどは、関連する複雑な問題もあり、行政防災無線の確立は住民のかなめでもございます。早急な設置及び使用開始ができるようなご努力をお願いを申し上げたいと思います。

次に、教育環境の整備について伺います。教育は百年の大計、また小中学校は将来の地域の人材の宝庫などとも言われております。特に市長は選挙公約のこともあり、教育文化育成事業の確立及び子供を生かす教育システムの導入など、教育に対する一方ならぬ情熱のある方であると私は認識をいたしております。

このたびは今市市において発生した小学1年生の女子生徒の殺害事件等もあり、児童、生徒の安全を確保するための施策の樹立、さらには行財政改革のおくれている旧烏山地区の小中学校の統廃合については、今後どのように進められるのか。また、最終的に統廃合後の烏山地区における小中学校はどのような体制となるのかについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 児童、生徒の安全対策についてのお尋ねがございました。初日のごあいさつ及び行政報告でも発言をさせていただきましたが、各小中学校、PTA、自警団、防犯パトロール隊、自治会等及び市職員、これらが関係機関、団体等に協力を求めまして、今市市小学校殺害事件を受けて早急に対応させていただきました。各学校とも学校を挙げて子供たちの安全な諸施策を実施いたしまして、児童、生徒に指導しておりますこともあわせてご報告を申し上げたいと思います。

さらに市といたしましても、安全な通学路の整備あるいは防犯灯の設置、いわゆるハード面につきましてもでき得ることは早急に対応するスタンスで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。子供たちの安全対策を初めといたしまして、防犯、交通安全対策などの啓発運動は毎日毎日繰り返し繰り返し反復運動を継続して行えるかどうかであります。一過性な行事等にならぬよう継続は力なりのスタンスで推進をして、那須烏山市に分厚い安全なカーテンが構築されまして、不審者等が本市での犯罪を未然抑止まで可能ならしめるような環境づくりが肝要と考えておりますので、議会にありましてもご理解を賜りましてご協力くださいますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 本年11月発生した広島の高学年の女子生徒の殺害から12月1日の本県今市市の小学1年生の女子児童を殺害するという事件も発生しており、小学児童の生命の安全を守ることは今や本県のみならず、全国的な動きとなっております。申しおりましたが、ここで亡くなられた小学1年生の女子生徒に対しまして謹んでご冥福をお祈りしたいと思いますと思っております。

12月6日、県総合教育センターにおいて緊急市町村教育長会議が開催され、事件の発生防止等が採決、児童、生徒の安全対策の強化並びにボランティアの組織化の促進など協議されたところでございます。なお、専門的指導を行うスクールガードリーダーを全県下に配置することなどの安全対策を講ずる動きとなってきたところでございます。

子供たちを事件から守り抜くための危機回避の動きは、今や県内全域に広がりつつあります。このような広く子供たちの安全対策や事故防止対策が検討されているとき、本市においてはいかなる方法、手段により子供たちの安全を確保するのか。ただいま市長からその概略についてのご答弁がありましたが、なお具体的なものがあれば、ぜひお示しをいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、再質問の形でお答えを申し上げますが、繰り返しの答弁でまことに申しわけございませんが、今各小中学校、PTAあるいは自警団、防犯パトロール隊、これらが警察署の指導によりまして連携を組みながら、あるいは自治会の皆様方が連携を組みながら、あるいは市職員も率先垂範をして関係機関、団体等に協力を求めながら、子供たちの安全、安心な確保に努めております。

したがいまして、そのようなソフト面については毎日毎日を継続をすることが、安全、安心な環境をつくる土台であると考えておりますので、引き続きこのことは継続してまいりたいと考えております。地域住民の皆様方にも安全ボランティアも今募集をしているところでござい

ます。全市を挙げてこのような対応をしているところでございますので、この啓発に向かってはさらなるご理解、ご協力をいただきたいと思いますと思っております。

さらに先ほど申しあげましたハード面につきましてでございます。このことは多少時間とお金がかかりますが、防犯灯につきましては早急に今調査をさせておりますので、この防犯灯対策についてはできるところから進めてまいりたい。また、道路等につきましては、多少時間がかかりますが、今これも早急なる道路整備網の中で通学路最優先という形で道路整備網の計画を進めておりますので、このこともあわせてご報告を申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 具体的な要望となりますが、このたびの事件は広島県も本県今市の事件もどちらも小学1年生の女子児童の事件であり、私どもふんまんやる方ないものでございます。子供の生命上の安全は周囲の大人が守ってやるべきが当然の責任であると思っております。地域において不審者の情報収集、さらには絶対児童を一人にしてはいけないというような対策の必要性もあるかと思っております。子供たちの安全対策、事故防止については、さらに一層の効果が得られるような体制づくりをぜひともお願い申し上げたいと思っております。

次に、教育現場の高度化について伺います。教育現場の高度化、効率化が叫ばれ、今話題になっている電子黒板についてその対応とお考えをお尋ねをしたいと思っております。これについては、茨城県のつくば市の教育の現場においては、既に電子黒板の利用がされており、指導する側の教師も、また指導を受ける生徒の側も、いずれも極めて効率的な教材であるということも実証されております。つくば市においては、2年後には小中学校すべての教室に整備をいたしたい考えであることも公表されております。

ただ、問題はコストの面及び指導する教師の人材が不足していること等が述べられておりますが、この電子黒板は急速に教育の現場に充足すると言われていたようなことでございますので、本市においても教育水準の向上のために取り入れられるお考えがあるのかどうかについてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変失礼をいたしました。電子黒板等学校内での教育のことでございますから、教育長から答弁をさせます。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） ただいま藤田議員からご質問いただきました電子黒板の件でございますが、大変耳新しい教育ツールでございます。この電子黒板は形状から申し上げますと、今一般に講演、講話等で使われているホワイトボードとほぼ同じ形状でございます、横が1

メートル30センチ前後、縦が82.3センチ前後のホワイトボードでございます。形状についてはご理解いただいたと思いますが、この機能でございますが、機能についてはこの黒板にインターネット機能あるいはディスプレイ機能あるいはレコーダー機能あるいはパソコン等々の電子機能を備えつけられている、まさに次世代の黒板でございます。

この黒板は、今議員おっしゃるとおり全国的に普遍しているという状況にはございませんで、今実験学校等で啓発の段階でございます。通常のもので1台100万円前後、小学生が特に低学年が丁寧に指導するためのディスプレイ機能等が搭載されますと300万円以上。私にとっては垂涎的ではございますが、本市にも議員の皆さん方のご理解をいただきながら実験学校等にぜひ備えつけて、次世代の教育に寄与してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 藤田 武君。

○13番（藤田 武君） ただいま教育現場における電子黒板の現状についてのご答弁をありがとうございます。

次に、小中学校の統廃合と並行しお伺いをしたいと思っておりますが、愛宕台の烏山中学校へは境中学校、七合中学校が統合され、烏山小学校へも現在の野上小学校、向田小学校が統合されるわけございまして、この統合の後には愛宕台は烏山地区における小中学校合計児童1,200名を越すような教育の拠点となるわけでございます。

振り返って、愛宕台に小中学校が開校されて以来35年余が経過をいたしております。私は平成11年に烏山町の議会議員になって以来、終始してこの通学路の改善について必要性を訴えてまいりました。当初の前町長、また前々町長につきましても、必要であることのご認識はいただけたような感じはいたしますが、残念であります改善策等の実施については至っておりません。これが愛宕台通学路の経緯でございます。

このたびの小中学校の統廃合により、愛宕台に統合することとなった生徒・児童はスクールバス等の利用による輸送となるわけでございますが、一方現状でさえ、昼なお暗いところもあるような山道に等しいような通学路を児童が行き交っているわけでございます。

また、この山道に等しいような通学路に来るまでの駅前通りから女子校通りに接続する通学幹線通りが未整備であるために、今後のスクールバスの運用並びに女子校通りの延長、南側の通りが幅員が狭く、車両の一方通行となっているために、長年にわたる通学児童並びに地域住民の生活上の不利益は計り知れないものがございます。

この際、通学児童の安全及び地域住民の利便性の向上のために、烏山地区に残された地域振興の対策として、駅前通りから女子校通りに接続する通学幹線路の整備及び山道に等しいよう

な通学路の改善ができないものなのかどうか。さきの両地区を結ぶ生活主要道に申し上げたとおり、道路の施設等は多額の財源を必要とするものでございますが、綿密な計画の策定及び財源の確保と困難な事前の事務処理があることと思っておりますが、生徒・児童の安全の確保のため関係する地域住民の利便性の向上のために寄与するものでございますので、新設道路実現のために私から強く要望申し上げる次第でございます。市長の特段のご配慮と前向きのご答弁を期待申し上げ、よろしく要望申し上げたいと思っております。お願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 烏山地区の小中学校の統廃合並びに道路整備網の中で通学路整備網のことについてのお尋ねでございます。烏山地区の学校統合につきましては平成15年9月から多くの関係者の意見、審議等いただきながら検討が進められてきておりまして、平成18年度から平成22年度の5カ年の計画で順次進めることが確認されております。

私といたしましては、原則といたしましてその総合計画を尊重しつつも、烏山町行財政合理化審議会の答申あるいはその経過等を子細に検証し、さらなる住民との話し合いも継承しながら適正な判断をしてまいりたいと考えております。繰り返しになりますけれども、一部には統合に対し十分理解が得られていないような地域も承知をしております。今後当該地区の各会、各層の皆様方との意見を聞く機会を数多く設けまして、住民の意向を尊重するとともに、最終的には子供たちの目線に立って、市としての最終判断をしたいと考えておりますので、統廃合についてはご理解を賜りたいと思っております。

また、愛宕台の通学路についてお尋ねでございます。烏山地区小中学校の統廃合計画は、烏山小中学校が存続となりますので、これらの通学路、スクールバス等の通学条件の整備、これは今後とも大きな行政課題であります。昨今の広島及び今市市の痛ましい事件、かなり憂々しき状況、本市におきましてもその影響が大なるものは、先ほど来のお答えで申し上げているところでございますけれども、通学路の整備は喫緊の課題と考えております。

主要通学路であります市道南1丁目西裏愛宕台線につきましては、平成12年度旧烏山町教育委員会、そして各小中学校PTAが実施をいたしました通学路安全調査で指摘をされました排水あるいはのり面保護工事は実施をいたしました。これだけでは十分でないということから、高峰パークタウンの開発に伴う水道送水管の布設がえとあわせまして、通学路の全面改築のための予備設計を実施したところでありますが、高峰パークタウンの新築住宅が現在余り進んでいないこともありまして、さらには何と言っても財政事情もありまして事業が進んでいない。このような状況も認識をいたしております。

議員ご指摘の市街地の道路整備、これは都市計画街路駅前通りと山手通りというように理解をいたしておりますが、この駅前通りにつきましては栃木県において計画を設定した街路とい

うことですが、主体は県になることはご承知のとおりであります。何度か県に相談した経緯がありますが、街路事業は沿線に住宅が極めて張りついておりまして、補償費等の事業費が膨大というようなことから、用地取得も大変厳しい事業になっておりますことから、県に要望するには、少なくとも市の単独といたしまして事業用地の取得については市が責任を持って進めることが最低の条件になると考えております。

そのためには、どうしても地権者、やはり住民の理解と協力が必要でございますので、このことは粘り強く説明会を多く開催をする必要もございます。まず住民の皆さんに了解を得るための時間も必要でございますので、さらに加えて財源も相当必要なこともぜひご理解を賜りたいと思います。

また、山手通りにつきましては、泉溪寺下から天性寺参道まで一方通行になっておりまして、通学する児童、生徒の危険、沿線住民も大変不便を来しておりますことは十分理解をいたしております。事業推進にあたりましては、繰り返しになりますが大きな財政負担になりますので、容易に事業化できないで今まで来た経緯があると思います。今までのいろいろな経過も含めた現在までの経過、実情だろうと私も思います。もちろんこれでよしと考えているわけではございませんので、いずれにいたしましてもこれらの事業を進めるにあたりましては、駅前を中心とした面的な整備、さらには県立烏山女子高等学校の跡地が将来どのようなようになるのか。このような状況を視野に入れながら、道路整備計画書の作成にあたりましては他の通学路、特に滝愛宕台線も含め十分検討が必要と考えております。

繰り返しになりますけれども、烏山小中学校の通学路整備計画は、単に一方的なあるいは一面の角度から考えるのではなくて、議員ご提言の烏山地区の地域振興なる全体構想の中での実施計画を策定する必要を感じております。重ねて申し上げますが、通学路安全確保は小中学校統合問題と並行いたしまして、極めて重要な課題でございます。安全で安心なまちづくり政策の一環として、その実現化に向け努力を傾けてまいりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） ただいま通学児童の困窮する現状と地域の安全確保等の今後における住民の了解が必要となっておりますが、極めて前向きなご答弁をありがとうございました。

さて、先ほど来申し上げている最近連続的に発生をしている小学児童への犯罪とあわせ、烏山地区小中学校の統廃合と統合後の愛宕台通学路関連の要望意見を申し上げたわけですが、児童への事件、事故を未然に防止するには、地域住民の最も熱望するところでございます。そのために、事件、事故を発生させない環境づくり、改善が必要となるわけでございます。愛宕台に小中学校が開校して以来、申し上げているとおり35年の歳月がたっております。こ

の通学路については、未整備のまま今日に至ったわけでございます。

旧南那須町及び旧烏山町が歴史的な合併をいたし、那須烏山市が誕生いたしました。これからのような地域の変遷を経て、ときが経過するものか全く想像もできませんが、このたびの教育環境整備に対する大谷市長の教育に対する情熱と誠意は、必ずや多くの地域の方々から特筆されるべき英断であると評価されると私は信じております。本事業については、冒頭に申し上げたとおり、旧烏山地区の残された一大地域振興であると同時に、愛宕台の生活上の安全、安心と、さらには快適な通学路の建設であり、加えて地域住民の利便性の向上に供するものでございますので、重ねて実施を強く要望申し上げ私の質問を終わります。ご答弁は結構でございます。ありがとうございました。

○議長（青木一夫君） それでは休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告に基づき、17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

〔17番 中山五男君 登壇〕

○17番（中山五男君） 本日は大勢の傍聴者の皆様方を迎えた中での一般質問を申し上げますことは、私、3期目になりましたが、いつも緊張しているところであります。

さて、今回の一般質問ではさきに通告したとおり、3項目、内容では12点にわたりまして大谷市長に申し上げますが、時間の制約もございまして早速質問に入らせていただきます。大谷市長にはどうぞ簡潔明瞭なご答弁をご期待申し上げます。

まず、1項目目を申し上げます。市長選挙で掲げた公約のうち、行政改革の断行について何をいかに改革されるおつもりか、大谷市長の改革に期待を込めまして質問いたします。今回の一般質問を次長あてに提出して間もなく、下野新聞の日曜登壇に大谷市長の無二の親友であります茂木町の古口町長が投稿されております。表題を「官に人事評価制度を」としたものであります。その冒頭に9月の衆議院議員選挙に小泉自民党が大勝した理由は、郵政職員26万人を非公務員化するとした一言ではなかったか。さらに、郵政だけにとどまらず、国、地方合わせて400万人の公務員の改革に期待を込めて1票を投じたものと考えたものであります。

私はそこまで読んでた気づいたことは、ならば大谷市長大勝の理由は何かと考えたとき、即座に大谷市長の若さと公約に掲げた行政改革の断行であろうと判断したところであります。

そして、大谷市長なら必ずやってくれると期待を込めて1票を投じたものと存じます。大谷市長にはまず何に先駆けても市民が期待する行政改革に着手していただきたいところであります。

さて、大谷市長は選挙期間中や当選後の記者会見では、一貫して行政改革の断行に命をかけて取り組むとして4項目を挙げました。しかし、それをいかに改革されるつもりか、具体的なところまでには及んでおりません。そこで、今回はその4項目のうち、質問時間の都合上まず3項目に限ってお伺いをいたします。

まず、1点目を申し上げます。行政のスリム化についてお尋ねいたします。今、景気の回復が進まない中、県内の各自治体では合併したしないにかかわらず、むだを省き職員のできることは職員にとって歳出の削減に苦慮しているところであります。そして、多くの自治体では既に削減する項目と数値を掲げて住民の理解を得ております。

私は市長の言われる行政のスリム化で最も効果の上がる場所は職員の削減かと存じます。今回の合併では、部長を置き、さらには課を増設するなどしながら、両庁舎が総職員331名を飲み込んでいったわけであります。

私は合併前の一般質問の中で、余剰職員の削減策について申し上げましたが、その答弁では合併後の人事配置で余剰職員が生じることはございませんとのことでした。しかし、だれが見ても余剰職員がいることは明らかであり、職員内部からもそのような声が上がっております。かといって、身分を保証された職員を企業のように解雇することは困難であることも承知しております。

職員の削減計画について、合併を進める中での説明では、両町職員、その当時330名のところ、合併後は新採用を抑えながら10年かけて70名削減するとのことでした。しかしながら、大谷市長立候補にあたっての新聞発表では、市職員を8年間で市民150人に対し1人の割合まで削減できると言い切っております。すると、現在の職員の約40%にやめていただくこととなります。

そこで、次の3点をお伺いします。まず、大谷市長が公約で掲げた行政のスリム化とは何を指すのか。そして、それをいかにされる考えかをお尋ねします。

2点目、合併後の職員配置の現状を見て、職員が多過ぎると感じておられないか。

3点目、市職員を8年以内に市民150人当たり1人の割合にすると言われますが、そうすると現在の職員数331名が210名になり、121人が余剰になります。すると、その多くの職員が定年を待たず退職していただくこととなります。そこで、その121人を8年以内にいかなる方法で退職させようとしているのか。以上3点の答弁を求めます。

次の質問を申し上げます。自主財源比率のアップについて、その方策を伺います。大谷市長は那須烏山市の財政力指数を県平均まで押し上げたい。その方策として、本地域が首都圏や宇

都宮から近い地の利を生かし、規制緩和など具体的措置を講じて定住人口の増加、企業誘致などにつなげたいと強調しておられました。さらに、企業誘致には税制優遇など規制緩和を含めるとも発言されております。

そこで次の2点についてお伺いいたします。財政力指数を現在の0.4台から0.6に引き上げるための具体的な方策とその手順をお示しいただきたいと思っております。

2点目、税収を上げる方策として、企業誘致とそれに伴う人口増加を図ることと存じます。そこで市長発言では企業誘致のために税制優遇など規制緩和を進めるとのことですが、既に条例に制定済みの低開発区域工業開発促進法、すなわち低工法による課税免除は当たり前のことでありまして、市長発言の税制優遇とはいかなる法律に基づくものをお示しいただきたいと思っております。

さらにお伺いしたいことは、規制緩和を進めるとは現在制定されるいかなる条例の規制を緩和される考えか。そして、緩和したことが直接税収につながるのかお伺いをいたします。

3点目を申し上げます。市長の掲げた歳出の見直し削減と有効活用についてお伺いします。歳出をいかに抑えるか、そしてさらに削減するかにつきましては、いずれの市町村も真剣に取り組んでいるところであります。しかしながら、今回の2町合併では、基本的に住民サービスは高く負担は低くとした決め方でありまして、今後の那須烏山市がさらなる財政の健全化を図りつつ、住民サービスが維持できるのか。サービスを上げればその分財政を圧迫することになり、市長が目指す財政力指数0.6は、はるか遠のくのではないのでしょうか。

そこで次の3点をお伺いします。市長が言われる歳出の見直し、削減とはいかなる事業等を見直し削減する考えか、具体的に例を挙げてお示しいただきたいと思っております。

2点目、歳出削減のうち、補助金の見直しを平成18年度予算から対応すると発言されました。そこで私は旧南那須町の予算書の中から、市長の裁量で補助金等を増減できる団体の数を数えたところ170団体にのぼります。それほどの補助金の数を短期間のうちにいかなる方法で見直す考えかお伺いします。

3点目、公共施設の有効活用についてであります。今あるどの施設をいかに活用される考えか具体的にお示しをいただきたいと思っております。

次の項目の質問に入ります。合併特例債の活用について申し上げます。政府は合併後の市町村が10年の間に自立できるよう極めて有利な合併特例債を認めております。那須烏山市における特例債の用途につきましては、ことし6月の定例会一般質問の中で当時の大谷町長にお伺いしたところ、その答弁は漠然としておりまして具体性に欠けたところがありました。しかし、今はめでたく市長につかれましたので、特例債活用の構想が固まったものと思いき、改めてお伺いいたします。

那須烏山市が借り受けることのできる特例債の最大枠は94億円とのことでありますが、さきの合併協議会で説明された新市建設計画の中の財政計画では、合併後10年間に総額84億円を借り受けることとあります。その総額のうち、13億円を資金に繰り入れ、71億円は新市の建設債に充てるとの説明でありました。

ところで、今、那須烏山市の抱える大きな問題は少子高齢化と多額の借金かと存じます。この問題は私どもの市に限ったことではありませんが、今回合併により両市から新たに引き継がれた借金残高は平成16年度決算書によりますと217億4,910万8,000円であります。さらにこのほか債務負担行為により市が弁済を約束している2億7,445万1,000円があり、それを合わせますと225億円を超えることとなります。この借金総額を市の全世帯9,800戸で割りますと、1戸当たり負う借金額は224万7,000円を超えることになるわけであります。

このような中で新たな借入金、合併特例債84億円を上積みしてよいものか。新聞報道によりますと、他市町では合併後見直しを始めているようであります。すなわち、合併特例債は有利といえども節度が必要として、後年度負担の伴うような事業は極力控えているようであります。

そこで次の3点について答弁を求めます。合併特例債借り受けにあたるいかなる事業に活用されるおつもりか。具体的の方針が決定されていきましたら答弁を求めます。

2点目、平成18年度予算は大谷市長が全面的に采配をふるう中で編成されますが、その中で合併特例債を投入しようと考えている事業につきましてお答えを求めます。

3点目、合併特例債84億円を借り受けて事業を執行しても、大谷市長が目指す県平均の財政力指数0.69に引き上げることができるのでしょうか。以上3点について答弁を求めます。

最後に未収金の徴収対策について質問いたします。年々ふえ続ける公金の滞納繰越額と不納欠損金の問題につきましては、滞納額の縮減を期待しながら大谷市長が南那須町長であった当時、私は一般質問により2回申し上げております。滞納の主な項目は町税と水道使用料等がありますが、私は質問の都度、町は滞納者に対し不納欠損になる前に、なぜ財産差し押さえや給水停止の執行ができないかと強く迫りましたが、その答弁では、強制執行の前にまずは対話ありきの方針により未収金の徴収にあたっていく。しかし、悪質と思われる場合は財産差し押さえも考えとしながらも、昨年度は旧南那須町だけで滞納件数1,272件ありながら、差し押さえ執行はされなかったもようであります。差し押さえ執行されたのは、平成15年の8件の164万2,000円のみであります。

そして、昨年度は両町分合わせて不納欠損金は水道料等含めると4億2,660万3,000円になってしまいました。この分だけ明らかにしてしまっただけです。また、水道水の給水

停止は生命に直結することであり慎重にならざるを得ないとして、10年を超える滞納者でさえいまだ給水停止を執行されておられません。

去る9月の町長答弁では、これまでの徴収率向上策として、嘱託員制度の導入や収納対策本部を設置したことから、結果は不十分ながら徴収率は上がったと市長みずから評価しております。しかしながら、年々滞納と不納欠損金がふえ続けているのが事実であり、私はみずからの税務職体験からして、これでやむなしとは到底納得できるものではございません。

水道使用料や介護保険料は2年で時効になります。税金や市住宅使用料は5年間で時効が成立し徴収権を失います。大谷市長が今後もこれまでの徴収方針を変えないとするなら、善良な納税者が黙っているのでしょうか。私は広く町民に対し、税金や水道使用料を納めないよう煽動したいとさえ考えているところであります。つまり、不納煽動であります。

さらには、これまでに不納欠損処分としたものに対し、課税から欠損処分に至るまでの経緯を明らかにするため、市に対して監査請求を起し、その結果を広く市民に公表したいところであります。

現在の徴収体制のところ、やるときはやった、これが限界とするのなら、公金の徴収体制を変えてはいかがでしょうか。そこで、私が市長に提案したいことは、市の組織の中に公金等の徴収班なるものを設けまして、市のあらゆる未収金をこの班が一手に引き受けて徴収することとしてはいかがでしょうか。水道料の未収金は税金とほかの料金も未収のはずでありますから、徴収班が滞納者のリストをつくれれば、組織だった徴収ができるはずであります。

これまでの徴収体制の中で嘱託徴収員や係長以上の職員で組織した収納対策本部の職員には、滞納整理に出向いても税法の認識がどれほどあったのでしょうか。税金を徴収するには国税徴収を初め地方税法や市の税条例をマスターし、さらには課税の根拠すなわちなぜこれだけの税金がかかったか説明できるだけの知識が必要であります。そして、税法による理論武装した職員に徴収を担当させなかったら、困難な納税者に対抗できるはずがありません。

私が税務を担当した当時、徴収力全国一を達成できましたのは、税法に詳しい先輩と当時の税務課職員に恵まれたことと存じます。今回の質問では旧両町から那須烏山市に引き継がれました未納金は12億6,821万円になりますが、その徴収を大谷市長に期待を込めまして私の考えと提案を申し上げた次第であります。このことにつきまして答弁を求めます。

以上、3項目12点にわたる第1回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、市長選挙で掲げた公約のうち行政改革の断行について、合併特例債の活用について及び未収金の徴収対策について3項目に

わたりましてご質問いただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

この中で、まず行政のスリム化につきご質問がございました。行政改革の断行を決定をしてやっていきたいと思っておりますが、自立を目指すまちづくりといたしまして行財政改革を断行してまいります。その行政のスリム化でございますが、1つ目は議員もご指摘のとおり最も効果の上がる行政改革は職員の定員の適正化計画であります。このことは年次ごとの退職、採用者を数値で明確化をいたします。おおむね採用者数は退職者数の2分の1以内というような原則を考えております。

2つ目は補助金の見直しでございます。年間補助金総額に対する削減を明確に指示をしていきたいと考えております。

3つ目は民間活力の積極的導入の推進であります。この件は、指定管理者制度と深く関連がございます。当制度は釈迦に説法であるかもしれませんが、ご説明を申し上げますと、規制緩和策によりまして従来の管理委託制度から変わったものでございまして、委託から代行制度になりました。その制度に株式会社や民間企業の参入が認められたわけでございます。この制度は今後の行政のスリム化を目指すには、まさに目玉の制度と理解をいたしております。本市におきましても、議決期限の9月1日以前には議会に上程をし、議決をいただきたいと考えております。おおむね6月定例会に予定をいたしております。

4つ目は特別職等の給与削減等も考えておりますことをつけ加えさせていただきます。

さらに、税未納対策であります。昨今の社会経済情勢の悪化によりまして、国民の納税意識が希薄化してまいりました。本市にありましても、同様な傾向がございまして、憂々しき状況であると思っておりますが、未納対策は税収アップ対策の重要な施策ととらえておりますので、全町挙げた未納対策に取り組んでまいります。このことはさきの質問でもお答えを申し上げましたけれども、職員による収納対策本部設置、嘱託徴収員の収納促進、悪質者あるいは悪質業者に対する強制措置の執行、財産差し押さえ等でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

職員の意識改革も大変重要な行政改革の一環と考えております。このことは人事評価制度、試行的に旧南那須町では既に実施をいたしております。さらに行政評価制度、これらの導入によりまして職員の自己研さんを促進をし、仕事に意欲を持ち資質向上に励む職員の醸成に心がけてまいりたいと考えております。もちろん研修制度も拡大拡充をし、多方面からの研修も実施をまいりたいと考えております。つまり、望まれる職員の理想像を一口で言うならば、喜んで公務に励み、進んで社会生活に貢献をする理念の醸成であります。つまり、プロ意識を持った行政職員の育成に傾注してまいりたいとこのような考え方でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

合併後の職員の配置状況から見て多過ぎないかとお尋ねでございます。確かにご指摘のとおり余力のあります係員、または職員のいることは感じております。このことは今後精査をいたしまして、攻めの行政のプロジェクトチーム編成あるいは事業化等への配置を定期人事異動にあわせまして実施をしてみたいと考えております。

さらに今後8年間で市民150人当たり1人の割合の削減とするとした新市建設計画を上回るスピード案を提案させていただきました。この方策は人事評価制度を織り混ぜた勸奨制度を採用しながら、実現化を目指してまいります。先進町ではこの程度の割合でもって運営をしている市政が多くあることも踏まえ、挑戦をする意欲も含めて8年以内と発言をさせていただきました。現実的にこのことは厳しいかもしれないけれども、定年退職者及び勸奨退職者による退職者合わせまして実現化を目指していきたいと考えております。

次に、財源比率アップの対策についてお尋ねがございました。何と言っても企業誘致、大学誘致の推進であります。産官学連携体制を組み、庁内にプロジェクトチームを編成をし、積極的に取り組みます。企業進出を促すには私を初めとするトップセールスはもちろんのこと、進出のための規制の緩和、土地のあっせん、あるいは財政上の優遇等を駆使しながら、企業進出に最大限の努力を傾けてまいります。もちろん、地震、災害、安全、安心な地域をPRすることも一方法であります。あわせて定住人口、交流人口増加促進に努めてまいります。これは芳賀の工業団地等の従業員、これらを中心とした定住促進対策を行っていきたいと思っております。攻めの行政改革の一環といたしまして、地の利を生かしたPRにも努めてまいりたいと思っております。

そのためには、さきに申し上げましたその策に加えて、教育、医療、福祉の向上策が欠かせないと私は考えております。つまり、教育面での問題は、例えば具体的に言うならば入試の際の宇都宮地区学区外の規制、これを撤廃すべきと思っております。さらに、幼児教育経済的負担の軽減、そして義務教育の学力向上等の独自の教育施策が不可欠と考えておりますので、その実現化に向け努力をさせていただきたいと存じております。

医療の充実も若い世代の方にとっては安全で安心な定住地を求めるには必須条件であります。那須南病院の機能も充実をしていかなければならないのでございます。そのようなことから、私はこの病院地を中心とした今後のあるべく病院の運営方策を検討していただく委員会等の設置の必要性も感じております。

また、若者、中高年及び女性の雇用支援も市の財政上大きく影響いたします。そのためには、若者は企業誘致を中心とした受け皿づくり、中高年はシルバー人材センターを核とした職種の拡大拡充、女性は子育ての間に自由な時間、趣味的な職種でもって働ける雇用の場づくり、これらも肝要であります。

さらに、宇都宮大学との相互協力協定締結を大いに活用した特産品等の開発により、経済効果をアップさせたいこと等も自主財源比率を向上させるものになることは間違いのない観点と考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

税制優遇策についてのお尋ねがございましたが、これは事例といたしまして企業進出の一定期間の固定資産税の減免措置であります。私は条例の制定により、このことは可能と理解しておりますが、もし法的に問題がある場合は、固定税に見合う応分の補助金等の給付も考えられるのではないかと考えております。現在、私の一方的な考え方で発言をさせていただいておりますが、詳細に担当事務部署とも相談をしながら、このことは対応してまいりたいと考えております。私は財政上、そして土地のあっせんなど市がみずから率先して寄与することにより、企業誘致が推進するものと考えております。

規制緩和の件についてお尋ねがございましたが、このことは旧南那須町におきましては企業進出等あるいは土地利用の際には、事前協議の資料といたしまして地域住民、自治会への説明、おおむね了承を得ることになっておりました。このことは、実は企業側または土地利用をしたい方には、この説明会等は大変面倒で厄介なこととして認識をされておりました。したがって、当地域に進出したくとも、つい足踏みをしてしまうということがございました。このような進出をしたいという企業等につきましては、円滑な方策を作成することも企業誘致の推進につながるものとして、規制緩和を進めるとしたのであります。

歳出の見直し策についてのお尋ねがございました。旧南那須町の平成17年度の当初予算から見ますと、町長裁量の範囲内の補助金は98件、2億4,500万円ほどで、負担金は9件で1,085万円ほどでございます。私はこの中で平成18年度予算査定までに補助金団体等の年間の経費等の精査、または統廃合の推進等を図り、でき得る削減を平成18年度予算に反映をさせてまいりたいと思っております。具体的には3月定例会予算書に反映をさせたいと考えております。

また、公共施設の有効活用につきご質問がありました。この考えは、主に旧烏山町の小中学校の統廃合、再編を視野に入れたものであります。活用方法は今後地元の住民の皆さん、いわば民意を十分に聞き相談をさせていただき、決定をさせていただきたいと存じます。ちなみに考えられます利活用法は、住民交流センター、直売所、食品加工場、都市と農村交流事業拠点等ではないかと考えております。

合併特例債84億円を借りての財政力指数県平均アップは可能かとの厳しいご質問がございました。まず、合併特例債は合併協議会での財政計画では84億円程度となっておりますが、有利な起債には間違いございません。しかし、借金でございます。すべて満額予算化をするという考えは持ち合わせておりません。この金額以内とご理解いただきたいと思います。

したがって、新市建設計画の理念の一つに自立のできるまちづくりをするためには、県平均の財政力指数に持っていかねばならない責務を強く感じておりますことから、段階的に引き上げてまいりたいと考えております。

この特例債の主な用途についてのお尋ねもございました。この合併特例債につきましては建設事業の対象となります事業費は平成12年の国勢調査人口から積算をされまして、那須烏山市においては98億9,000万円でございます。合併特例債の起債可能額は事業費の95%にあたる93億9,500万円となります。この合併特例債の活用条件といたしまして、新市の建設計画に基づく事業のうち、特に必要とされる経費が対象でありまして、1つ、合併後の市町村の一体性の速やかな確保を図る事業。1つ、合併後の市町村の均衡ある発展に資する事業。1つ、合併後の市町村の建設を総合的かつ効率的に推進する事業のいずれかに該当する事業であるとされております。

合併協議会での建設計画におきましては、基金造成部分12億8,250万円を含めまして84億900万円を計上しておりますが、建設事業対象分といたしましては起債可能額の75.8%の71億2,500万円と予定したものであります。この活用につきましては、起債額の70%、ご承知のように70%が地方交付税に算入されるものの、残り30%が市の負担となりますことから、財政状況を勘案しながら、繰り返しになりますが、速やかな一体性の確保と均衡ある発展に資する事業を最優先に、今後策定される暫定実施計画、そして総合計画を基本とした計画的活用が重要であると考えております。

具体的事業につきまして、ただいま申し上げました総合計画の中の実施計画において明示をされることとなりますけれども、おおむね事業の分類からその概要を申し上げますが、これは旧町内の交流連携施設といたしましては、まず何と言っても道路整備でございます。先ほども藤田議員の質問にお答えをいたしましたように、通学路道路整備網に含まれた道路整備が旧町間の交流連携事業の大きなものになると思っております。

さらに、サービス水準の均衡を図る施設は中心市街地などの整備計画あるいはJR駅周辺の整備あるいは公園整備などがあたると考えられます。施設の総合整備は、防災、保育所、教育施設、公民館、コミュニティ施設などの整備がそこに入ります。また、重複を避けて行う施設整備は、いわゆる箱ものの大規模工事となりますけれども、体育、文化施設の整備、こういった大きな分類となりますことをご報告を申し上げたいと思います。

平成18年度予算に計上している事業についての合併特例債の用途についてお尋ねがありました。この合併特例債の平成18年度予算計上予定の事業につきましては、現在予算編成中でございますが、さらに査定は後になりますが、財政状況を勘案しながら有効活用を図ることといたしております。平成17年度当初予算に計上いたしました事業につきましては、引き続き

継承していくものいたします。さらに、栃木県との協議によりまして有利な合併特例債活用が可能な事業も取り入れながら、新規事業につきましては、一体性の速やかな確保と均衡のある発展に資する事業を最優先に措置をしまいたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

未収金の徴収対策についてのご質問でございます。市税、国民健康保険税、水道使用料等の滞納繰越額12億6,821万円の徴収対策であります。ご案内のように税を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。納税の公平を堅持するためには未納対策に取り組む必要性を強く感じております。これは先ほども申し上げたとおりでございます。

議員ご指摘のとおり、滞納繰越額、繰返し申し上げますが市税9億7,731万6,609円、国民健康保険税1億5,732万5,791円、介護保険料350万2,252円、合わせまして11億3,814万4,652円が新市に引き継がれました。税は市民へのサービス及び事業の貴重な財源であることは間違いございません。公平かつ平等な暮らしを守る上で必要不可欠なものでありますので、適切な滞納整理が必要なことから、以下の徴収対策を推進してまいりたいと考えます。

まず、特別徴収班による対策といたしまして、全庁体制のもと期間を設定し、係長以上の職員による電話、文書、臨宅による収納対策を実施いたします。

2つ目は、課の滞納整理班による収納を行います。課職員10班編成、担当地区を年間を通じて催告、収納、財産調査、滞納処分等による収納対策を行います。

3つ目が嘱託徴収員による対策であります。専従の徴収員の増員を図り、収納対策を推進してまいりたいと思っております。

4つ目が、滞納処分による対策ですが、適正公平な税収確保のため、適切な滞納整理が必要になります。市民の皆様の公平さを確保するため、やむを得ない措置といたしまして強制処分（財産の差し押さえ）を執行いたしてまいりたいと思います。ただし、法の定めるところによりまして、財産がなし、生活困窮者、不明者には執行を停止することがありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

徴収事務の委託による対策といたしまして、栃木県に徴収及び滞納処分の事務委託を行い収納に努めてまいります。以上の方策を駆使しながら、未納対策に取り組んでまいりたいと思います。なお、議員ご提言の公金等の徴収班の設置は時宜を得た良案と思います。申し上げますとおり、未納対策につきましては全庁挙げて取り組む方針を固めているところでございますので、この公金等の徴収班編成は前向きに検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 大谷市長から大変ご丁寧な答弁をいただきましたが、ここから再質問申し上げます。再質問にあたりましては、一問一答方式の方法をとらせていただきます。

まず、行政改革のうち職員の削減策についてであります。市長が言われます市民150人当たり職員1人の割合に削減する計画につきましては、私は決して不可能とは考えておりません。それといたしますのは、先月報道されました高根沢町の職員削減計画によりますと、大谷市長が示す削減策よりさらに少ない町民152人当たり1人に削減するとのことでもあります。

しかしながら、大谷市長の削減目標を達成させるには、8年以内に本庁舎をいずれかの地に建てて現在の分庁方式から本庁方式に組織を再編する必要があると思っております。本庁舎建設には多額の費用も要しますが、人件費の削減につながるなら現在のいずれかの庁舎が縮小されて、市民の生活に少々不便なところがあったとしても、理解が得られるものと思っております。本地域の県立高校統合の問題や県庁出先機関の廃止統合問題等が早い機会に進めば、それらの敷地や建物を本庁舎に利用可能でしょうが、まだまだ不透明なところがあります。

そこでまず、市の建設計画の中に本庁舎の建設を加えまして、合併特例債を活用されてはいかがでしょうか。もし、その考えがないとするなら、駐車場も整備されていない現在の本庁舎をいつまで存続させる考えか、お伺いをいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えを申し上げます。中山議員からの再質問の中で、職員の削減策等につきましては高根沢町の事例等も出されました。また、けさのNHKのニュースによりますと鳥取県、和歌山県の取り組み等も紹介されておまして、まさに今行革の目玉は職員の適正化計画にありということが全国的な風潮でございます。本町も英断を持って、このことに向けては年次ごとの数値目標を掲げて実行してまいりたいと思っております。

大変厳しい8年で150人ということでございますが、多少時間がかかりましても私はその目標に向かっていくべきであろうと考えておりますので、繰り返しお答えをしたいと思います。今確かに分庁方式をとっております。これも確かに333人の職員からスタートいたしました関係上、また、円滑な合併協議の中で分庁方式にせざるを得なかったことはご承知のとおりだと思います。

したがいまして、この方式をいつまでも続けているわけにはいきません。したがいまして、このことは本庁方式を原則といたしまして考えてまいります。この時期等につきましては、しばらく検討させていただく時間が欲しいわけでございますので、明確にはお答えを差し控えますが、このことはできるだけ早い機会に本庁方式にもっていく方針は固めていきたいと考えております。

また、合併協議の中では合併特例債建設計画70億円、基金が12億円ぐらいでございますけれども、それを合併協議の財政計画では10年間のシミュレーションといたしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、合併特例債は私は極力控えたいということから、今の私の頭には新市の建設計画の中での市庁舎、新庁舎建設は頭にはございません。今の公共施設、県の庁舎も含めた公共施設の利活用をまず第一義的に私は考えていきたいという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この問題にだけ固執していますと時間がなくなりますので、次の問題に移らせていただきます。

職員の削減に関する人事評価制度についてであります。この人事評価制度につきましては、きょう1人目に質問いたしました藤田議員の答弁にも入っておりますが、ここでも那須烏山市でも人事評価制度を導入したいということでもあります。大谷市長は町長当時平成16年度から南那須町職員に対し人事評価制度を導入いたしました、その結果が十分に得られないまま合併を迎えたわけでもあります。

質問の冒頭に申し上げました茂木町の古口町長も人事評価制度を導入しようとして、次のように申しております。今の公務員制度では給与も地位も横並び、リストラの心配もなく老後の生活まで保証している。そのような制度は終わりにして、競争原理と実力主義を取り入れた制度に改正したいと言っておられます。高根沢町も今年度から昇給、昇格には試験制度を導入しまして、これまでの年功序列的な昇格は廃止しているようでございます。

そこでお伺いしたいことは、那須烏山市全職員を対象とした人事評価制度を導入した場合、その評価の結果が職員の昇格や勤務手当の支給に反映されるのは何年先になる見込みかお伺いをいたします。

さらにもう1点、旧両町職員間に給与格差が生じていますことは、去る9月定例会の私の一般質問の中で指摘したとおりであります。私が調査したところ、烏山町職員のほうが月額で5万2,000円高いことになりましたが、過日の11月29日の臨時議会の席上でしたが、総務部長の答弁でもそれを裏づけるように、給与水準を示すラスパイレス指数は南那須は0.948

で県内では下位のほうでした。烏山町職員は0.972で9位のほうにあります。この給与格差には旧南那須町職員が特に関心を示しておりますが、仮に南那須町職員を烏山町職員の基準に合わせて一挙に引き上げるなら、人件費は約7,000万円増額になります。

そこで市長はこの実態からして、職員の給与格差をいかなる方法でいつまでに是正されるつもりか、答弁を求めます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 人事評価制度にも言及されましたが、平成16年度藤田議員にもお答えをいたしましたけれども、試行的に1年間やってみりました。私は人事評価、このことが下野でも流れましたけれども、即座にやってきたのが古口町長でございます。あの方の原点は私どもの人事評価制度がやはり礎になっているのかなと思っておりますが、実はこの人事評価制度は古口町長が言っているように、やはりやるだけやったものが得をする。そういった給与体系でなければ私は意味がないと思います。したがって、公平、公正がまさにそこにあるわけございまして、その年功序列オンリーだけで私は給与の不公平が出てくるということから、人事評価制度は給与そしてそういったものに期末勤勉、勤勉があるというののもちよっとご指摘があるかもしれませんが、そういったところに反映をさせるべく取り組んでいきたいと思っております。

このことは、平成18年度からも人事評価を入れますが、具体的に入れるというのは組合といろいろ話し合い等の合意形成もございまして、もう少し時間がかかるのかなと思っておりますが、いずれにいたしましても、人事評価制度は平成18年度から入れてまいりますから、そのようなことをもとに、できるだけ早く給与あるいは昇格あるいは昇給といったところにも反映させるつもりでおります。そのようなことが、ついでには勸奨にもつながっていくというふうにご理解いただきたいと思っております。

給与の格差でございますが、これは過日11月29日の臨時議会でもお答えをいたしておりますが、平均の給与だけで比較はできないというふうに考えておりますので、今調査をさせていただきますが、同じ学歴で入った者が何年でどのぐらいの位置にいるのかなということを相対的に比較をしないと、正確な格差は出ないと考えておりますので、このようなことを織りまぜながら私は公平に進めてまいります。これが何年でできるかというのは、できれば3年、4年でやりたいと思っておりますけれども、一気にやりますと、先ほどの数千万円程度のお金がかかるということもございまして一気にはできないのでございまして、段階的に是正を図ってまいります。できるだけ早い期間に公平な一定の水準に平準化したいと考えております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 給与の格差につきましては平成17年度の当初予算の中から拾った数字から申し上げたわけでございます。いずれにしましても、再度申し上げますが職員は重大な関心を示しておりますので、1つの基準を示していつまでに是正をするのかを全職員に示していただきたいと思っております。

次の質問に入ります。行政改革のうち自主財源比率のアップについてであります。大谷市長は先ほども申しましたとおり、これまでに何度となく企業誘致のために税制優遇など規制緩和を進めると発言いたしました。果たして誘致企業に対して税制上優遇できる法律または条例があるのか。実は私、市の税務課の資産税担当に尋ねましたところ、残念ながら今家屋評価が忙しいので調べているいとまがありませんと断られてしまいました。そこでやむなく、私は県庁の税務課地域振興課等に問い合わせましたところ、那須烏山市では既に指定を受けている低工法以外該当いたしません。県内のほかの地域では山村振興とか過疎地域特別措置法、首都圏整備法なども適用されますが、指定を受けるにはいずれも条件がありまして、あなたの市には適用していないと思っておりますというような回答でありました。

ところで市長の先ほどの答弁を聞きますと、結局なかなか目新しい優遇措置は何もなかったのではないかと。どうもあるように見せかけただけではなかったかと、そのようなところがうかがえます。市長、この辺いかがでしょうか。

企業誘致が成功しなかった場合、財政力を引き上げることも人口増加も不可能ではないかと思えます。その際、市長として善後策はいかなる方法をお持ちなのか、答弁を求めます。

以上2点おねがいします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 税制の優遇策につきましては、私の認識不足かもしれませんが、条例の制定によりまして固定資産税の減免措置が可能だというふうに認識をいたしておりましたことから、私はこの条例制定により企業進出については可能ではないかというふうにお答えを申し上げました。しかし、これができないということであれば、固定資産税に見合う、あるいはそういったその企業の税制に見合う金額、あるいはそのうちの何割かを一定期間、例えば進出後1年から2年まで、あるいは3年までの期間、そういった補助金制度を財政上の優遇策といったものをやらなければ、企業進出の大きなメリットが企業側からすればないのではないかと。といったことで、税制の優遇策をということを広く言えば財政上の優遇策というふうにご理解をいただきたいと思っております。

また、人口増加のためにそういった企業誘致も努力はしてまいりますが、それができなかった場合ということでございますが、私は人口減少対策については税収アップ対策で攻めの行政

というふうに打ち出しておりますことから、これは課税客体をふやすこと、それについては企業誘致が一番だ。あるいは大学誘致が一番だというふうにとらえてまいりましたから、そういったことで、私はただただそれを努力して、その実現化に向けて努力を傾注してまいる。そのようなことで今のところはお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 大谷市長、企業誘致のために政策的に条例を制定して税金を安くする方法も可能であります。しかし、その方法をとりますと、税金を値引きした分地方交付税を減額されるおそれがありますので、県内ではそこまで条例を定めて減額している自治体はないようにも聞いております。ただ、減額した部分と人口増加または将来固定資産税の増額することも見込んで、差し引き勘定どうなるかは検討する余地があるかなと思っております。

刻々と迫ってまいりますので、次の質問に入らせていただきます。歳出見直しのうち補助金の件であります。大谷市長は補助金の見直しを平成18年度から実施すると発言いたしましたので、多くの市民は平成18年度から見直しを完全実施して、経費節減するのではないかと考えているはずであります。しかし、さきに申したとおり、旧南那須町に限っても補助団体が私の数えたところでは170を超えている中で、私は不可能なことと判断しているわけがございます。

この補助金の削減につきましては、最近の新聞報道を見ますと、例えば南河内、宇都宮、大田原、高根沢等で既に実施していますが、いずれも補助金削減の検討委員会を設けて1年程度の時間をかけて削減に踏み切っております。大谷市長がこれまでにつながりを持つ団体、特に今回の選挙でお世話になりました方々の補助費削減というのは、市長みずからの判断で実行することには限界があるのではないかと私は思っております。人情にとられることのない第三者の目で判断を任せたい方がいいのではないかと思います。

先ほど申した高根沢の場合も、交付団体がこれまでは403あったそうですが、そのうちの4割にあたる173の補助請求を廃したそうでもあります。補助金はいずれも税金から支出するものでありますから、その税金を投入する公共の範囲を見直していただきたいと思っております。この件につきまして大谷市長、何か所見がありましたらご答弁をいただきます。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この行革の中で、一番の目玉は人件費であります。その中でも特別職も含めた職員の適正化計画が一番。

2番目が、私は補助金、負担金に類するものと確信をいたしております。したがって、大きく削れるのは額の大きいところから削るべきであるというようなことから、補助金の見直し等も大きく政策に掲げさせていただいたわけでもあります。それでも、平成18年度につま

しては合併協議会のすり合わせの中で、具体的に自治会等あるいは行政区長の旧南那須でいうならばそういう合併協議の申し合わせ事項を考えておりますと、自治会のそういった行政区長もおおむね半額になってきたわけでございます。そういったところは、大いに自治会の負担金あるいは交付金とあわせて削減する部分が明確になってきたわけでございますので、そういったことは十分平成18年度の予算に反映できるというようなことから、平成18年度と申し上げたわけでございます。

さらに先ほど申し上げましたとおり、補助金と類するものは南那須で98件、交付金が9件合わせますと2億5,000万円ぐらい。これは単独町でございます、平成16年度の予算から見ますと。ですから、その中で予算査定時までに見直しができる、削減ができる、当然補助金につきましては今までの1年の差し引きをいただくことになっておりますので、そのようなことから、仮にほとんど使っていない、繰越金で十分賄えるという団体もあるはずでありますから、そういったものは大いに削減対象になるというようなことで、ご理解をいただきたいと思っております。抜本的には当然平成18年度、これから内部で検討いたしますが、第三者も入れた検討委員会の立ち上げも必要かもしれません。それも含めての委員会は平成18年度本格的なことになると、やはりそういった高根沢方式もとる必要があると思っておりますが、当面の削減策としてそのように発言をさせていただいております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この補助金の削減につきましては大変難しいところがあると思っておりますが、どうぞ今後ともご努力をいただきたいと思っております。

次に、歳出見直し削減についてももう1点お伺いをいたします。行政改革の中で歳出見直しと削減につきましては既にすべての市町村が取り組んでいるところでございます。例えば真岡市や隣町の高根沢町では収入役まで廃止して、人件費の削減を図ろうとしております。小さなことではあります、二宮町では町長みずから節電に心がけているようであります。今後は那須烏山市におきましても、すべての事務事業に対し費用対効果の視点を取り入れながら、見直しを進めていただきたいところでございます。

しかしながら、それを押し進めるには行政改革の直接の担い手である職員一人一人の意識改革が求められます。そして、全職員一丸となって取り組まなければ成果は上がらないものと思っております。そこで、求められますのが、大谷市長のリーダーシップの発揮であります。全職員331名をどう管理して、どう動かすかであります、相当困難が伴うものと私なりに推測しているところでありますが、ぜひご努力願いたいところであります。

大谷市長には民間経済人として培った豊富な経験からして、スピードある行政改革が必ずできるはずであり、全市民がそれを見守っておりますので、期待どおりの成果を挙げていただき

たいと存じます。このことにつきまして大谷市長の意気込みのほどをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ただいま中山議員から激励のお言葉をいただきまして大変ありがたいと思っております。行財政改革の断行を第一番に掲げた公約をぜひ英断を持って進めていきたいと思っております。先ほど申しましたとおり、この職員の意識改革も行革の中で大きな位置づけにございます。私はもう一度申し上げますけれども、喜んで公務に励んで進んで社会生活に貢献ができる理念を醸成したいということから、いろいろな手だてを講じまして、この少数精鋭主義体制の那須烏山市、私も含めた特別職職員体制をつくっていきたくて考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、収入役等の廃止論というものも出ましたけれども、当面やはり合併の移行期ということもございまして、この移行期間大変混乱期でもありますから、私もいろいろと、これは明日の議会で申し上げることかもしれませんが、やはり特別職の改革も大いに必要でございます。これは1期4年の中の策と考えていただいて、さらに特別職の改革も念頭に入れるべきと考えておりますこともご理解いただきたい。

また、藤田議員の答弁と重複いたしますけれども、私は特別職等の給与削減等にも十分配慮しておりますこともあわせてつけ加えさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 行政改革の断行につきましては、時間の関係上これで終わりにしたいと思っておりますが、これまで聞きまして、選挙公約というのはなかなか都合のいい部分もあるものだなと感じているところでございます。

次に合併特例債の活用につきまして、少々質問をさせていただきます。先ほどの市長答弁でも少々具体性に欠けていたところがありますので、申し上げたいと思っております。合併のメリットは人件費の削減であり、弊害は合併特例債とまで言われております。2町合併を進める中で当時の財政担当職員はこの合併特例債を毒まんじゅうと称しておりました。すなわち、分別なく食べると後で命にかかわるとのことのようでした。

しかしながら、一般の起債に比較して特例債は70%が交付税に還元される見込みでありますから、事業を厳選した中でぜひ活用されるよう希望するところであります。那須烏山市の財政見通しは起債残高の増や三位一体の改革の影響により、さらに厳しくなることは必至であります。旧町同士そうやって特例債をむしり合うようなことは、市長の指導力を思ってやめるよう期待をしているところでありますが、そこで1点お伺いしますが、旧2町の地域に対し事業費に充てようとしている特例債71億円は基本的に2町いかなる割合で活用される考えか、こ

の1点についてお伺いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えを申し上げます。おおむね合併協議でのシミュレーションは建設に使う特例債が先ほど申し上げましたように70億円以内というふうにご理解いただきたいと思いますが、これは10年間の特例債総額でございます。したがって、私は旧町間の年度間には多少ばらつきがありましても、10年トータルでフィフティ・フィフティが原則であろうと考えております。一方、さらに今の税収につきましては4対6でございます。旧烏山町6、旧南那須町4、このような自主財源の比率は4対6でございます。したがって、これからのシミュレーションで年間平均15億円、これらを考えておりますけれども、残り8億円に対しての税収に見合った投資額が私は適当であろうという基本的な考え方を私は持っております。

以上であります。

○議長（青木一夫君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまの答弁によりますと、自主財源比率は烏山6、南那須4だそうですが、人口比率も4対6ですね。私は公正公平な立場からして、この70億円の使途につきましては人口比率が一番ふさわしいのではないかと考えております。これにつきましては市長もこれから検討をお願いしたいと思っております。特別このことにつきましては、答弁を求めません。

次に、徴収対策につきまして再質問を少々いたします。まず、市営住宅の使用料の徴収であります。那須烏山市におきまして滞納繰越額は400万円を超えております。この住宅使用料の対策につきまして宇都宮市の例を申し上げますと、明け渡し請求要項をつくりまして、18年前から滞納額20万円以上または1年以上滞納を続けているものに対して明け渡し訴訟を毎年執行しているそうでありまして、同様に、大田原市でも毎年訴訟を起こしまして滞納整理にあたっているそうでありまして、

水道使用料につきましても、那須烏山市におきまして5,400万円の滞納を抱えておりますが、大田原市の例を見ますと負担の公平性を確保するために滞納者に対して毎年3回、3月、7月、10月給水停止を実施しているそうでありまして、以上のとおり、ほかの自治体では毅然たる態度で滞納整理にあたっておりますので、大谷市長におきましても長期滞納者には明け渡し請求または給水停止処分等を速やかに執行すべきと考えております。

次に、市税の徴収対策であります。国税徴収法の中では納付期限後20日を過ぎても完納していないものには督促状を發し、さらにその督促状を發した日から起算して10日を経過した日までに完納していないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならないと定めており

ます。

そこで私、参考のために矢板県税事務所の収税課長に県税の収税対策についてお聞きしましたところ、財産差し押さえまでには督促状を発送した後、催告書や差し押さえ予告通知書などで納税を促しまして、できる限り手間隙のかかる差し押さえ件数は少なくしている。それでも、昨年度1年間で矢板県税事務所管内では差し押さえ620件を執行したそうです。県全体では4,000件を超える差し押さえを執行したそうであります。そして、次のようなことも言われました。滞納税金を時効により不納欠損することは、税務担当職員の恥と認識しておりますので、徴収にあたってはあらゆる努力を重ねているとのことであります。県税の徴収担当者には知事から与えられた職に使命感を持って専念しているようでありまして、この話を聞いたとき私も自分の体験からして頭の下がる思いもいたしました。

ところで、大谷市長ご存じのとおり、平成19年度から市税が増額になります。といいますのは、三位一体の改革の中で国庫補助金が削減されるかわりに、国から地方へ3兆円の税源が移譲されます。そのうち那須烏山市に幾らほどになるかわかりませんが、それはどのような税源かと申しますと、国が徴収している今の所得税の部分を減らして、減らした分個人住民税の税率を引き上げるというものであります。当然そのことは市長もご存じのとおりであります。そこで問題は国から市に税金の徴収権を移譲されても、その税金を市が徴収できなかつたら市の財政はますます苦しくなるばかりでございます。したがいまして、本市にあっても速やかに徴収専門班をつくりまして、担当職員が滞納整理を徹底されますよう期待しているところであります。このことにつきまして、市長の所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まさにそのとおりでございますので、何もお答えすることはないんですが、この徴収対策についてはいろいろと旧南那須町長時代でも一般質問をいただいております。その成果が出ていない。大変心苦しい限りでございますけれども、那須烏山市、新しく市制になりました。職員もこのようなことで充実をされたというような認識に立っておりますので、この機をさらに充実すべく仕事にも拍車をかけていきたいと考えておまして、先ほどの時効による不納欠損は職員の恥というようなことも当然理解できますので、そのようなことから、職員に全庁挙げての収納対策、そして意識啓発を努めてまいりたいと思っております。

また、三位一体の改革、税源の移譲でございますけれども、所得税から個人住民税ということございまして、普通でいけばその分課税客体にかかってくるわけでございますのでふえることとなりますけれども、確におっしゃるとおり、それができなければこれは削減されつ放しということになりますので、大変厳しい状況になることは十分理解をいたしておりますので、

全庁挙げた取り組み、さらには私は先ほど申し上げましたとおり、財産差し押さえ、強制執行等も辞さない覚悟で、いわゆる悪質あるいは悪業者と言われることについては英断を持って取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（青木一夫君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私、第1回目の質問の中で、市長が税金の徴収対策を変えないなら、善良な納税者に対して納めないように煽動するぞというようなことも申し上げましたが、このことにつきましては罰則がありまして、地方税法の第21条の中に不納煽動に関する罪というのがあります。税金を納入しないよう煽動した者は3年以下の懲役または20万円以下の罰金に処するとなっておりますので、このような罰則があるなしにかかわらず、私の立場上そのような行為は全く考えておりませんので、ひとつそのことをご理解をいただきたいと思ひます。

これで私も一通り終わりましたが、まだ少々時間がありますので、私、市長に対して2つほど提案を申し上げたいと思ひます。まず一つは、職員のあいさつの徹底であります。これは実はある住民の言葉であります、合併してよかったことは一つも感じられない。役場に行っても面識のない職員が大勢いるので親近感も何もなくなってしまった。何か身近なところから合併してよかったと実感できるようなことが何かやってもらえないかというようなことを言われました。

そこで市長、まず職員にあいさつを徹底させてはいかがでしょうか。このことは繰り返し繰り返し歴代の町長、市長が指示をしておりますが、なかなかこれが徹底しませんね。あいさつを心がければ笑顔も生まれます。そうしますと、訪れるお客さんに対して一つのもてなしにつながるのではないかと。そして、庁舎全体の雰囲気も明るくなるのではないかと思っております。このことは市長、ぜひ徹底していただきたいと思っております。

それにもう一つ申し上げます。合併の後、両町職員が一つになって1カ月が過ぎました。もう双方の気心も知れ渡ったころかと存じます。しかし、全職員331名が大谷市長のリーダーシップのもとで行動を起こすまでにはまだまだ時間がかかるかと、私自身実感しております。そこで提案申し上げますが、全職員を対象としたイベント等を企画されてはいかがでしょうか。例えば職員の運動会とか文化祭の中では演劇とか音楽会、音楽会は市長の得意とするアルトサックスの披露も大変私は効果があると思っております。

さらには、那珂川でのいかだ下り、これらにも職員がこの競争に参加するなら仲間意識も醸成されます。互いを認め合って助け合うようになるのではないかと私は思っております。イベントの参加といいますと上下の関係もありませんし、参加した職員の隠れた能力も引き出すことができます。そこから、職員の一体感が生まれまして、大谷市長のリーダーシップも発揮し

やすくなるのではないかと考えております。それらの行事にもし費用がかかるとするならば、予算の中の職員の福利厚生費の中で計上されてはいかがでしょうか。

最後に申し上げますが、市長としてトップとしてあるものは、消極論からは決して私は希望は見いだせないと考えております。ときには失敗があっても公正公平な立場を貫いていただければ、決して市民から責められることはないと考えております。間もなく承認されます助役、収入役を加えまして、新市建設に向けて最大のご努力をいただくよう希望しています。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最後2点ほど激励のエールを送っていただきまして大変力強い限りであります。実は、職員のあいさつ運動につきましては、私も肌で感じました。直接烏山庁舎に入りまして、即2人の市民の方からあいさつもできないのでということを言われました。大変恥ずかしい思いをいたしました。投書もいただきました。本当に極めて不徳のいたすところでございますが、あいさつ運動、私も民間に16年勤めていた以上、やはり1日の始まり、礼節はあいさつにありということから徹底をしまりました。やはり職員がそういったことをするのは、行政もサービス産業の一環からすればごく当たり前のことなのですが、私はあえてあいさつをしないということではなくて、やはりそういった誠意がないのかなと見ておりますので、やはりこれは反復反復、毎日繰り返しいいさつ運動を繰り返すほかないというようなことから、今、週1度部長会議、これは毎週月曜日8時半に行っておりますが、その席上からも毎回言っていることでございます。

また、さらに率先垂範をする意味で、私みずからがおはよう、お先とかそういったいらっしやいませ、見知らぬ人でもやはり会釈をする、あいさつをする、当たり前のことでございますから、そういったことが日常茶飯時行われるように努力をしまります。これは私も同感でありますので、努めてそのようなことを進めておりますことをご理解いただきたいと思います。

全職員のコミュニケーションのことでございますが、職員提案でもってことしの冬休みに入ってから1日目に60名ほどのゴルフ大会のお誘いを受けました。これは大変私も素晴らしいことだろうと思っております。そのようなことを通じながらあるいは運動会等もよろしいんですが、いろいろと職員でもなかなかまだ顔と名前が一致しないものですから、一番早道は私が現場に出向いていろいろと話をします。これが一番だと思いますので、ちょうど今そのようなことで秋の行事等にいろいろ右往左往しております。大変時間がありません。議会等が終わりましたらそのようなことを考えておりますので、職員と接する機会を数多くしたいと考えております。そのようなことから、あいさつ、礼儀といったことも指導していきたいというねらいもございます。

それと部長会議で申し上げておきますのは、この那須烏山市職員を含めて全責任は私がとります。したがって、ひるむことなく明るく快活に仕事をやってほしいと訓示をいたしました。そのようなことから、ぜひ部長以下職員につきましては今度改めて選任される予定であります。助役、収入役、教育長も含めて、私はそのようなことで大いに自由闊達な意見、提言をしてぜひ住民の福祉向上に、率先垂範して職員が役立てる職員になるように私の責任のもとに指導していきたいと思っておりますので、このこともご理解いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 次に、通告に基づき4番高津戸 茂君の発言を許します。

4番高津戸 茂君。

〔4番 高津戸 茂君 登壇〕

○4番（高津戸 茂君） 新市が誕生しまして3カ月目に入りました。この間、市長選を挟んではおりますが、旧両町間の垣根は余り感じませんし、市民生活にも合併の違和感はさほど出ていないように見られます。まずは安心しております。

今後那須烏山市をどのように建設していくか。執行部、議会の責任は重大であります。特にかじ取り役である大谷市長には、多くの住民の期待が寄せられております。より大胆にスピードを持って政策を進められることを期待しております。

では、通告に沿って質問に入ります。質問は大きく行財政改革と小中学校の関係です。行財政改革については、先ほどの中山議員の質問と随分バッティングするところがありますが、質問の内容のニュアンスが違うところがありますので、ご勘弁願いたいと思います。

ではまず、最初に行財政改革についてです。新市建設計画の基本理念に健全な行財政基盤の確立による自立したまちづくりというのがあります。さきの臨時議会において所信表明で市長の行財政改革に取り組むかたい決意を表明されました。私も同感であります。心強く感じているところでございます。

そこで、行財政改革の具体的施策について私からの提案を含め質問します。一言では行財政改革となりますが、行政改革という手段を進めることによって財政改革という結果に結びつくものだというふうに私は考えています。すなわち合併の最大の目的である財政コストの削減の実行で財政基盤の確立が成り立つわけでございます。そこで、まずは主眼である行政改革に対して2項目に絞ってご質問します。

まず1番目として、行政評価の導入とあわせて市の行政評価条例の制定について伺います。行政評価はコスト意識と効率のよい行政運営を進めるための行政手段、行政診断として多くの自治体で既に定着しております。予算編成の柱としても使われております。行政評価については勉強会、試行など重ねておられまして、既に準備はできているはずですから詳しい説明は省

きますが、行政改革の切り口として行政評価を直ちに実施すべきと考えます。評価結果により事業の優先順位を決め、むだはないのか、慣行的な事業は思い切って廃止することも必要です。

平成18年度予算には、すべての事務事業の評価を実施し、それと連動しての予算編成をすべきと考えます。また、行政評価を定着させるためには、市の行政評価条例を制定することで職員の意識改革や取り組む姿勢を明確にできるのではないかと考えます。さらに、第三者評価や評価結果を公開することで、住民参加、住民への説明になると考えます。行政評価システムが定量的な評価尺度として行政改革の柱となると私は信じております。市長の考えを伺います。

次に、職員数の削減の取り組みについて伺います。この点は先ほどの質問でも随分重なっているところがあると思いますが、私の考えとして質問させていただきます。現在331人、これは人口比比率1.05%の職員数となっております。先ほどの質疑の中では150人に1人、8年後に0.7%にするという挑戦目標になっていましたが、私はもう少し甘くて現実的な数字が理想かと思っていました。理想は人口比比率0.8%以下と考えておりました。

これを那須烏山市にあてはめると260人程度となり、約70名多いと考えられます。合併協議会また先ほどの答弁の中で、退職者の2分の1の補充と計算されたものがシミュレーションとして出されております。これを見ますと、10年以上先でないこの70名程度多い人を削減する理想には到達しないわけであります。ですから、この計画を5年前倒しすべきだと考えております。すなわち、退職者の補充を3分の1程度として、さらに勧奨退職も進めるべきだというふうに考えております。

これを人件費比率で見えますと、一般会計に占める人件費は平成16年度実績でございますが28億円、歳出の27%となっております。ほぼ町税2兆円のときの町税の収入分がこの人件費で消えてしまっているわけでございます。新市建設計画の財政計画書を見ますと、人件費比率は緩やかに下っていますが、やはり10年後でも21%となっております。私は人件費比率を20%程度にするべきだというふうに考えております。すなわち、年5億円程度の人件費削減が必要となります。この金額的数字はほぼ過剰人員数と一致しております。今後制定される新市定数適正化計画についての具体的内容と市長の方針を再度伺いたいと思います。

住民から私のところに投書がありました。合併してなぜ職員が減らないのか。役職者が多い。公務員でも退職奨励はできるはずだ。こういう内容でした。今回の組織機構の場合、部制をしき、全職員を各課に張りつけているわけです。合併当初としては仕方ないというふうに考えていたわけですが、これが民間の場合はどうでしょうか。仕事量によって最小人員で最大の成果を出せるように組織をつくり、そのための合併、統合、合理化をするわけでございます。

そこで、各課単位の仕事量の把握をしっかりすべきと考えます。仕事量に応じた組織、人員の配置、効率よい組織体とそれがなるわけであります。ぜひこの仕事量の調査を実施して、適

正な組織機構とすべきと考えます。簡素でスリムな行政組織について現在の組織の再編も含めて市長の考えを伺います。

そこでさらに余剰人員が出てくるかと思えます。その余剰人員を活用して行財政改革プロジェクトなどをつくることで、改革が早く進められるのではないかというふうに考えておりますので、この余剰人員の活用についての考えも伺いたいと思えます。

次に、財政改革について2項目に絞って質問します。まず公債費についてです。これは債務の管理と目標値について伺います。特別会計を含めると200億円以上の借金債務を抱えています。先ほどの話では225億円という数字になっておりました。また平成16年度の一般会計決算、これは一般会計だけでも120億円近い債務残高があります。その償還のための公債費は約19億円であり、歳出の18%を占めております。

公債費比率は15%が財政の警戒ラインと言われております。ですから、既に警戒ラインを超えているわけでございます。これら借金の返済が国、県はもちろんですが、各自治体の財政の足かせとなってしまっております。今後合併特例債の有利な起債も出てきますが、慎重に建設計画を立てて起債を抑えなければなりません。

債務のリストを見たことがあります。償還期間、利率など全くばらばらでよくつかめませんでした。そこで、公債費の管理の手段として公債費特別会計を設置して管理してはいかがでしょうか。その中で、高金利の債務は繰り上げ償還をすとか、借りかえをすとか、公債平準化対策を取り入れるべきだと思えます。

また、長期的に歳出に占める公債費比率の目標値を決めて、それに沿った建設計画、財政計画を立てる必要を感じております。地方債の削減計画や公債費比率の目標について市長の考えを伺います。

次に、財政力県平均への押し上げ策の具体的考えを伺います。今回の合併により、10年間は地方交付税の優遇措置があります。しかし、国の財政の厳しい中で10年後以降の保証はありません。ここ10年間でいかに自主財源比率を高めるか。すなわち財政力指数を上げられるかが将来に対する重要な施策となります。市長は攻めの改革として税収をふやし、財政力指数を県平均まで引き上げるとの数値目標を立てております。しかし、個人市民税の伸びはさほど期待できませんので、やはり法人税をいかに伸ばすかがポイントとなります。すなわち雇用の場の創出とあわせて、企業誘致を積極的に進める必要があるわけです。

ただし、そう簡単に企業は来てくれません。また、多くの地方自治体が企業誘致をうたっております。さまざまな特典や趣向をこらしております。それらが各自治体のホームページで見られ、企業誘致合戦となっております。

そこで大切なのは、この地域に合った特徴のある企業体は何なのかを研究し進めることが企

業誘致の成功へのかぎと思われまふ。そのためには誘致に向けた研究をすべきと考えます。また、誘致のための受け入れ体制と営業活動をいかに進めるかも重要となります。そのために企業誘致プロジェクトをつくって、腰を据えて計画を作成すべきだと考えます。現在の財政力指数0.4を県平均0.6へ押し上げるのは非常に高いハードルです。企業誘致についてどのような手段を考えているのか、市長の考えを伺います。

次は大きい2番で小中学校関係についての質問となります。まず最初に、最近幼い小学生が犠牲となる事件が連続して発生しております。今市市の事件ではいまだに犯人が捕まっていない状況にあります。二度とこのような犯罪が起こらないよう地域ぐるみで対応していく必要性を強く感じております。また、犠牲に遭われた子供さんのご冥福をこの場を借りまして心からお祈り申し上げます。

では、通告に入れた質問に入ります。これは過去の質問で明確な答弁をもらっていない項目についてであります。1点目は学校2学期制の導入について伺います。教育に地域間格差は生じてはなりません。ゆとり教育として土曜日が休日となってから、学力低下問題が表面化しました。要因の1つに学習時間が足りないとの指摘もあり、宇都宮市、矢板市、高根沢町、そのほか近隣多くのところで学校2学期制を導入し、授業時間を確保しております。年間約50時間以上確保できるそうです。そして、その導入結果も効果がありと出ております。

私は2年前から旧町で早急に2学期制の導入を質問していましたが、合併後に検討するとの回答でした。既に宇都宮市からは3年もおくれております。その間に間違いなく格差が生じています。2学期制の導入には家族や地域の理解も得なければなりません。早急に準備を進めて来年度よりの導入を強く要望します。この件については計画、見解を伺います。

2つ目に学校環境整備関係を伺います。まず、校舎内の暑さ対策についてです。地球温暖化の影響で夏場の暑さは増しております。既に家庭でも職場でも冷房は普及しております。しかし、教育現場である教室に冷房がないのはなぜなのでしょう。教育現場の環境には安全、安心、快適性が3要素と言われております。適正温度を確保することも快適性では大切であります。

ある学校で子供たちにアンケートをとりました。これは夏場のアンケートだったと思いますが、クーラーが欲しいとの答えが一番多くありました。図書室、パソコン室、教職員室には冷房設備があるようですが、子供たちの主教室への設置を進めていただきたいと思ひます。今、生徒数も減少し、使用している教室は減ってきています。初期投資はかかるかと思ひますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。

次に、校内への屋外トイレの設置です。これはPTA関係者からの強い要望があります。休日の部活動や外来者や学校行事など、屋外トイレがなく不便とのことあります。新市全体の学校の設置状況は調査してありませんが、ぜひ調査し、共通の課題として未設置の学校には屋

外トイレを設置するようお願いしたいと思います。この学校関係については、教育長に答弁を求めます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時17分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは5番高津戸 茂議員から行財政改革及び小中学校教育関係の2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、行政評価制度でございますが、このことにつきましては市政に対する成果重視の徹底や市民への説明責任を果たすとともに、効率的で質の高い行政の実現、職員の意識改革の促進を図るために、本市においても制度化をして運用していくことといたしております。これまでに旧南那須町及び旧烏山町で試行的に取り組んできた結果をもとに、新市におきましては平成20年度導入に向けまして検討を進めていく考えでございます。今後策定を予定しております総合計画の中で、政策、施策として掲げた項目ごとに評価指標を設定をいたしまして、政策、施策単位の行政評価を進めるとともに、総合計画をもとに作成する実施計画に計上される事務事業単位の評価もあわせて実施をする方向で、検討を進めていきたいと考えております。

議員ご指摘の既存の事務事業や新たな事業の計画につきましては、事前評価もしくは事後評価により妥当性、達成度、成果などの検証を行いまして事業の見直しを図り、次期の計画に反映するなど効率的な市政運営に結びつけていきたいと考えております。

評価手法といたしましては、庁舎内部での内部評価に加えまして市民からの意見聴取により所見等を外部評価として付加するなり、外部専門機関への委託や市民モニター制度の設立で採用するなど、適切な第三者評価についても模索をしていくとともに、評価結果については公表をしていくことで進めていきたいと考えております。

なお、行政評価条例の制定につきましては、先進自治体を参考として条例を制定して取り組むかどうか行政評価制度導入により実のある成果が生まれるよう対処していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

職員数の削減についてお尋ねがございました。本市におきます職員の定員適正化計画につき

ましては、今後の行財政改革を推進する上で、また改革を具現化する中で中核をなすものと考えております。本市の職員の適正な定員数を何人に定めるかにつきましては、いろいろご意見があると思います。これまでの地方公共団体は、総務省が毎年調査をしております地方公共団体定員管理調査の結果に基づく類似団体別職員数の状況から算出をするのが一つの方法でございました。この算出方法は全市区町村を人口と産業構造を基準に幾つかのグループに分けて、そのグループごとに普通会計部門の職員数の人口1万人当たりの数値を算出しようとする方法であります。

いわゆる総務省方式の詳細は割愛をさせていただきますが、なお、本市職員の年齢構成でございまして、今後定年による退職者数は5年後で延べ44人、10年後で延べ125人、15年後では延べ182人、20年後には延べ211人の職員が定年退職し、現在の職員定数の62.6%の職員が定年に達します。これらの退職職員数とこれらの退職者の欠員補充をどのくらいのパーセントで補充するのか。また、現在の分庁方式から本庁方式にいつの時期に改め、行政機構を再編し、行財政のスリム化を断行していくのか。これは合併事務調整で示しました職員採用者数10年間の退職者数の2分の1以内の計画を厳守しながら、断行していきたいと考えております。以上がおおむね職員の適正化計画につきまして、合併協議会等で発言をいたしました内容であります。私は議員ご指摘のとおり、行政改革の目玉はまさに本計画にありと強く認識をいたしております。

私は先ほども中山議員からご質問いただいた件とも重複をいたしますが、年次目標を数値化し、明確に明示をして英断を持って断行してまいります。私は当面の目標といたしまして、これは最低ラインとご理解をいただきたいと思いますが、人口120人に対して1人の職員体制を実現をしております。これが実現されますと、5年後のことを大まかに申し上げますが、5年後は職員数が301人、数の削減率が7.4%でございます。金額を私なりに計算をさせていただくと2億6,600万円の削減、全体の金額ベースにいたしますと削減率が10%ほどになってまいります。したがって歳入対比は24%、今の28%から4%程度減ずることができるのかなと考えております。

さらに5年後の10年後を考えてみますと、職員数が258人、数の削減率が20.7%、金額ベースに直しますと7億1,850万円の削減ができます。これは削減率でいきますと27%にあたります。歳入対比はここで20%を割りまして19%、今の一般財源の歳入を100億円とした場合でございますが、このようなこととなります。これらの計画が実施されますと、おおむね数年程度でご提言の人件費率は24%程度となりまして、金額は2億6,600万円、10年後には7億1,800万円の削減ができまして、歳入比率19%程度に低減することが可能となります。

これらの概要計画を詳細に精査をいたしまして、職員の適正化計画を策定してまいりたいと考えております。9日に申し上げましたとおり、勸奨制度等を含めるとさらにこの数値が早まるのではないかと期待があるわけでございます。

次に職員の仕事量の把握と適正な組織機構の構築及び余剰人員の有効活用等でございますが、平成18年4月1日からは公務員の給与制度が大幅に改正されます。職員の年間の勤務成績を昇給等に際しより反映させるために職員の勤務成績、勤務実績に基づく給与の決定が行われるというような国の制度でございますが、これらも本庁といたしましてもこの人事評価制度の導入を図ってまいりたいと思っております。したがって、これらの制度改正に伴って新たな人事評価制度の構築をしていきたいと思っております。これらの中で適切な個々の職員の把握、職員評価に基づく勤務実績の給与への反映が個々の職員が高い意識を持って勤務に精励できる。このように期待をいたしております。組織再編もできる限り早い時期に本庁方式をと考えておりますので、それを機にさらにスリム化に向けた組織体制を確立してまいりたいと考えております。

余剰人員等の有効活用のお尋ねでございますが、このことは攻めの行政の中でのプロジェクトチームの編成も勘案いたしておりますことや、事業化等への増員等も考慮しながら状況をよく見きわめながら、職員の人事異動で対処したいと考えております。

合併特例債のお尋ねでございましたが、ご存じのように70%交付税に算入されるものの、30%については市の負担になりますことから、議員ご指摘のように慎重な活用が必要であると考えております。そのために早急に暫定実施計画、総合計画を策定して中長期的な執行計画のもと、事業の優先度を見きわめながら、安易に地方債に財源を求めることなく、市全体の財政状況を勘案しながら事業の選択を行うことが重要であると考えております。

公債費、特別会計の管理のご提言がございました。特別会計は、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して処理するための会計でございまして、まさに会計処理上必要とされるもののみにとどめるべきであると考えております。もとより公債費の増大は財政運営に大きな影響を及ぼすものであり、その抑制と慎重な起債を念頭に市政運営を行ってまいりたいと考えております。

公債費比率の目標値でございますが、平成16年度決算では旧南那須町は14.5%、旧烏山町は16.7%でございまして、平成17年度は15.7%となる見込みであります。平成15年度決算では市平均15.7%、県平均は13.3%でありまして、公債費の負担が今後も懸念されるものと考えておりますが、公債費の抑制はもとより一般財源の確保、増収により公債費比率の引き下げを行うことがあり、おおむね5年を目標に14%台まで引き下げを図りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

財政力指数についてのお尋ねがございました。県平均への押し上げ施策の具体的な考えはと

のお尋ねでございますが、ご存じのように財政力指数、普通交付税の基準財政需要額に対します基準財政収入額の割合でございます。平成17年度の財政力指数、3カ年平均にしてみますと、旧南那須町が0.454、旧烏山町が0.452、市平均は0.799、県平均は0.691は議員ご指摘のとおりでございます。単純計算で那須烏山市の財政力指数は0.458となり、仮に基準財政需要額に変更がないものとした場合、市平均の0.799にするためには基準財政収入額を現行の28億5,900万円から49億9,000万円と21億3,100万円の増収を図らなければならない。このような極めて至難な技でございますが、ご承知のとおり企業誘致施策、市民の働く場を提供し、市民生活の向上と安定した生活基盤の確保だけではなく、市の税収増にもつながる重要な施策でございますので、先ほど来申し上げておりますように企業誘致に大きな傾注をしてまいりたいと思っております。

参考に申し上げます。現在本市の誘致企業の数に烏山地区14社、南那須地区14社で合計28社でございます。全国的に平成8年バブル崩壊後、企業の地方進出件数は減少の一途をたどりまして、工業団地を保有する自治体にとっては未分譲への対策に苦慮されてきたところでございます。この失われた10年に本市の誘致企業にも景気の影響によりまして、事業所の撤退、事業規模の縮小といった深刻な事態が発生していることも事実であります。雇用問題にも大きな衝撃を受けた経過がございますが、ここ数年、企業の立地動向は製造業を中心に回復基調でございます。企業の地方進出件数は増加傾向にございますので、市は積極的に新たな優良企業を誘致し、地域産業の活性化はもとより雇用の拡大に努めることといたしたいと思っております。あわせて既存誘致企業との交流も図りながら、企業の掲げる課題解決に側面的に支援をしていきたいと考えております。

具体的な施策の方針といたしましては、他の自治体より地理的条件が有利な本市は、他の自治体の類ない企業立地優遇措置が必要であると考えておりますので、企業の引き合いに迅速に対処できる体制が求められると思っております。当面やはり行動プランといたしまして、企業進出にとって魅力的な市独自の企業立地策を構築をすることとでございます。これは先ほど申し上げましたとおり、財政上の優遇策や土地のあっせんを円滑にすることや、規制の緩和等が挙げられると思います。また、庁内横断的な会議も必要でありましょう。例えば企業立地施策検討会議の設置や施策立案でございます。市内誘致企業との交流会も必要であります。また、産学官交流を活用した専門家による施策の指導助言も必要と思っております。

企業誘致体制を構築することにつきましては、産学官連携による企業誘致委員会の設置、あるいは特別職員も含めて庁内での企業誘致班を設置して、企業誘致活動の計画を策定し、これらを早急に検討して取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 高津戸議員から2学期制の導入について議会で何度かご質問され、積み残しをされたというご質問もございました。私のほうから2学期制の導入についてお答え申し上げ、環境整備については市長に答弁をお願いしたいと思いますので、ご了承いただきたいと存じます。

2学期制の導入については平成14年度より完全学校週5日制が実施されました。ときを同じくして、新たな学習内容を示す学習指導要領が提示され、各学校は教育課程の再編成に力を注いでまいりました。これまでの指導内容のおよそ3割を次の学年に移しかえたり、あるいは内容によっては削除をしたり、あるいは精選をしたりすることによってゆとりのある授業が可能となり、基礎基本をきっちり学べる学習環境が整うことになりました。

しかし、これまでの学習内容のおよそ3割を精選し、内容によって次の学年に移しかえをし総合的学習の時間を創設したことが、巷間ではその不安感から3割カットとは、あるいは学力低下とはとの大合唱になったところがございます。ここに不安払拭と授業時数を確保する試みの一つに2学期制が有効に働くのではないかという考え方が提言されたわけがございます。

私どもはこれまで2学期制と3学期制の優位性について校長会あるいは教頭会、教務主任会に諮問し、1年かけ調査研究をしてまいりました。その結果、現在のところ、本地区のような環境下にあっては2学期制が3学期制より絶対的にすぐれるという結論には至りませんでした。特に、小学校では、学習内容が四季のうつろい、あるいは季節感、地域の行事、習慣、文化と深く結びつき不可分な関係にあることが強調され、現行3学期制で学力保証は可能であるとしているところがございます。

また、中学校では、2学期が学習、スポーツ、文化に旺盛な学習環境がございます。その9月と10月のところに2学期制の秋休みの1週間を導入するということは、子供たちの学習を断絶する。興味、関心等々を低下させるという不安感から、本地区の中学校の考え方はまだ研究を要するという考え方をしております。

私は、教育の不易の部分、いわゆる学校は勉強するところを重要視しながら、流行、いわゆる制度の改善、改革、2学期等も含めて尊重する姿勢を保ちながら、2学期制について慎重に継続研究を続けてまいる所存でございます。

なお、県内の実施状況について平成17年4月1日現在の県教委の資料がございます。その資料によりますと、ご説明にございましたように、統廃合が44市町村ございました。2学期制を実施している市町村は16市町村でございます。ご案内のように、私どもを取り巻く河内地区、塩谷地区、那須地区、ここが主たる市町村でございまして、これからまだ実施をするつもりがないというところは上都賀の全市町村、芳賀の全市町村、上都賀、石橋を除く全市町村、

南那須全市町村、安蘇郡、足利市のようにこれからまだ優位性について検討する課題が残っているようでございますし、検討課題が多々あるのではないかと思います。

また、全国的に見てみますと、これも平成17年3月の全国教育長会議に2学期制についての考え方を問うた集計機関がございますが、私もこの資料には協力させていただきました。あなたの市町村で2学期制を導入していますかという回答でございますが、既の実施しているのは全国で3.6%、近く実施する予定であるというのが7.3%、合計10.9%。実施する予定はない23.7%、残りはこれから課題として検討してみようということでございます。したがって、本地区ではまた本市ではもう少し時間をかけて2学期制の優位性について検討させていただきたいと存じます。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 小中学校の環境整備につきましては、私がお答えを申し上げます。現在の状況をお知らせをいたしますと、烏山地区の学校統合を見据えまして境地区小学校、これは仮称現境中学校でございますが、それを除くすべての学校で校長室、職員室、保健室及びパソコン室には既に整備がなされているところでございます。また、境地区小学校につきましては、平成20年度の開校に向けた一部改修にあわせまして整備をする予定でございますので、それで一応校長室、職員室、保健室、パソコン室についてはすべてが完備されるということになる見込みであります。

お尋ねは、各教室へ冷房設備の整備要望というように受けとめておりますが、暑い時期には夏休み等がございます。また子供たちへの自然の対応力の養成も必要であるというふうに教育委員会は言っております。そのようなことから、さらに財政状況を勘案した上で、各教室のすべてに完備をするというのは財政上極めて困難だというふうに言わざるを得ないのが現実でございます。したがって、その打開策といたしましては、校舎にすだれ、あるいはアサガオ等の植栽等、これはよくニュース等でもやっておりますが、そういった日よけ、こういったものを工夫をする。やはり先進町はそのようなことでいろいろと工夫を凝らしているようでございますので、そのようなことを参考に、暑さ対策を本市においても真剣に取り組んでまいりたいと考えておりますので、このエアコン設置についてはそのようなことでご理解をいただけないかと思っております。よろしく願いいたします。

また、屋外のトイレでございますが、これは旧南那須町でも一般質問で出たことでございますが、この必要性は十分感じております。今、旧南那須町では荒川小学校の改造に伴いまして完備をいたしましたけれども、これは公平を期すため統合小学校、中学校等も含めてこのことについては取り組んでいきたいと思っております。よく現状を把握して調査して、既存施設の改修がいいのか。新たな施設がいいのかも含めて、さらに、財政状況もありますから、年次的、

段階的にそのようなことで計画を進めてまいりますので、このことはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 4番高津戸 茂君。

○4番（高津戸 茂君） それでは、これからは一問一答方式という形で質問をさせていただきます。通告は60分でしたが90分の範囲内ということで延びるかもしれません。これはご勘弁願いたいと思います。質問の冒頭で、市長に多くの期待が寄せられているということを申しました。大胆にスピードを持って政策を進められたいということを表明したわけでございます。今の行政改革関係を見ましても、全く残念なお言葉をいただいたなという感じがしてなりません。逆に言っては1期目の4年では何もできないのかなという印象を今持ったぐらいの内容だったような感じを持っています。

それでは1つつ行きます。まず、行政評価に関してでございます。ご回答をいただいた内容では、平成20年度から導入を予定したいという内容でした。旧南那須町の行政評価に関する研究会の報告書を毎年出されておりますので読ませていただいています。いつからスタートしたか、平成12年であります。今まで既に6年が経過しています。人的費用も含めると随分投資されているというふうな感じを受けます。

行政改革が熱心な自治体ほど行政評価への取り組みが熱心でございます。しかも、行政評価が予算と連動する仕組みをつくっておられます。近隣のところではここにあるんですが、矢板市の場合、もう既に予算編成の基本は600の事業すべてについて行政評価をしています。しかも、ホームページ上ですべて公開されています。矢板市の例で恐縮なんですが、廃止を含めて検討して平成17年度予算に反映される金額が幾らか。2億4,700万円、行政評価の結果として反映できますよという数字が出ています。しかも、行政評価の内容自身はいたってシンプルでございます。市民が見てもすぐわかるような内容になっています。要は行政評価を平成20年度からやりましょう。今まで6年間勉強したから、旧烏山町の職員も一緒に勉強されたんですね。これはどういうことですか。人口規模、財政規模から言って矢板市が2億4,700万円だったら、新那須烏山市は2億円ぐらいは、これをやることによってすぐに削減できるアイテムがあるのではないかと思います。

先ほど中山議員の質問の中で補助金、負担金を減らしていきますよという取り組みの姿勢も表明されました。私はこの行政評価自身の取り組みが、もう既に今回の討論では、すぐにやりますよという回答をいただけるのかなと、これは過去に何度も質問していますので、期待をしていたものですから、非常に残念でございます。この辺を踏まえてもう少し早めにするかどうかということをまずお聞きしたいのと、条例でもつukらない限りこの分ではやらないですね。

いつになってしまうかわかりませんね、これね。県内では高根沢町が行政評価条例というのを制定しています。これは行政評価をやらなきゃいけない。もう条例をつくったらやらなきゃいけないわけです。職員も全部取り組まなければいけないわけです、条例ですから。そのぐらいの意気込みで高根沢町は取り組んでおります。

ここに高根沢町の平成17年度予算概要というのがあります。これは平成17年度の予算を決める概要です。すべての予算の決める流れが行政評価がベースになっています。特に合併しないところはそのぐらい真剣に行政評価をベースとした行政改革を進めようとしているわけです。この2町、合併が決して楽ではありません。最大の取り組みは行政評価がまず一番手っとり早い、実効性のある行財政改革のスタートだと私は思っていますので、私はこのままでわかりましたというわけにもいかない感じがしまして、再度ご答弁を願いたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 高津戸議員のご指摘も確かにごもっともであると思います。私が29日の所信で述べさせていただきましたところは、この新しくなりました新市の総合計画、これは向こう10カ年の総合計画でございますが、これは平成20年度に確立をさせていただきますよというようなこと、それに伴います構想、実施計画はそうも言っていられませぬので、これは暫定の総合暫定計画の中で平成18年度から前倒し計画として実施をさせていただきますということも念を押させていただきました。

したがいまして、平成18年度からの行政評価の那須烏山市としての明確なシステムはできていないかもしれません。しかし、これからの平成18年度の予算査定において、これは当然ながら課長ヒアリング、そして部長あるいはこれからの助役、そういった予算を査定する場合の査定の際には、当然これは行政評価なるものがついて回っていると確信をいたしておりますので、この第三者的なあるいは民営による行政評価の組織構築はできておりませんが、庁内内部におきましては今までの試行が当然生きておりますことから、平成18年度の予算に反映されるもののご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 4番高津戸 茂君。

○4番（高津戸 茂君） これだけやっていますと時間がなくなりますので、ここに矢板市の事務事業評価の公開されている細かい内容があります。すごくシンプルでそれが前年度その事業に対して幾ら予算をつけた。今度は幾らの予算にしますよ。補助事業、すべて602項目やっているんです。これはシステムをきちっとつくる必要はないんですよ。A4の1枚で1つの事業できちゃうわけですよ。ぜひ平成18年度予算の中にはそれらを含めて織り込むということですから、この辺でこの質問は終わらせておきますけれども、これからやる事業の事前評価、現行やっているやつではなくて事前評価は必ず評価をして公開していただきたいというふ

うに思います。これは答弁を求めません。時間がなくなりますので。

職員数削減について次に移ります。5年後301人ぐらいの大まかな計画ではいきますよというのが人的成果計画だというようなお話もございました。そのほか勸奨も含めてやるということで、私は計画自身についてはいいんですが、私が提案したのは5年前倒しでやれないかという話の提案でございます。これは全体的な話になりますが、私の考えとしてはとらえ方なんです、バブルが崩壊した後民間企業は非常にリストラを含め血の出るような思いをしてきたわけです。現在に至っているわけです。その中で、行政体は財政が厳しくなっているにもかかわらず、手をつけずに今日まで来ています。そのつけが今財政難となっているわけです。このことはぜひ頭に入れておいていただかなければいけないことだと思います。

ですから、これから民間並みの厳しい対策を打っていかねば、公務員だけはのんびりいいねという世界になってしまうわけです。何のために合併したか。その趣旨を踏まえながらやるには、私は合併と同時に本来減らすべきだという気持ちだったんですが、せめて5年間、5年後にはして何とかということをお先ほど提案させていただきました。年間5億円の提案をさせていただきました。今の自然な流れの中の補充では2億6,600万円と言っていましたね。やはりこれでもこの差額でも2億円ぐらい毎年削減できないんですよ。ですから、私は補充3分の1、勸奨退職を含めてぜひきちっと進めていただきたい。地方公務員法第28条の免職というのがあります。これを適用するにはこの合併のときが最大のチャンスなんです。組織が変わる、機構が変わる。こういうときであれば、勸奨退職、奨励退職は認められるんです、公務員。

ですから、先ほど言った民間の、民間などはこういう法律はありませんから、厳しい思いをした内容が後送りされているのが公務員である、地方公務員を含めて全体ですが、今やっと政府も地方公務員を含めて減らそうと言いついていますが、これはつけを今からやろうというだけの世界なんです。それをまたずっと延びてやるということ自体は、私はやはりスピードを持った改革をということを言った中では非常に残念な気がしています。そういう面ではぜひ5年前倒しという点についての再質問だけこのところではさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの中山議員とも重複することがございますが、私は民間の厳しさ、十分身にしみて感じております。また、昨今の自治体の職員のあるべきこともいろいろな情報から知っているつもりでございますが、その中で職員数の適正化計画については、これは先ほど私は当面は確かに安全度で見たきらいで数値を挙げましたけれども、120人に対して1人というのは0.83でございます。3万1,000人と仮定した場合は0.83、これを

最低ラインとして行革に取り組みますと申し上げました。したがって、この充当率は2分の1以内ということで46.4%の数値なのであります。したがって、この充当率をさらに30%に下げるとか、あるいは極端に年度によって20%に下げる。このことによって議員ご指摘の5年前倒しということも可能性としては十分あることもお知らせをしておきます。しかし、この人事評価制度も入れたら、この公正公平な人事評価が必要でございますから、これを一日も早く私はつくり上げていきたいと思っておりますので、つけ加えます。

ちなみに今は331人で10月1日は始まりましたけれども、平成18年3月31日の予定では勧奨退職者も入れて定年退職者も入れて325人になる予定なこともお知らせをしておきます。そのようなことで、勧奨制度は既に始まっておりますので、そのようなこともつけ加えていただきまして、答弁とさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 4番高津戸 茂君。

○4番（高津戸 茂君） 多分市民が非常に興味を持っている、一番興味を持っていると言っても過言ではないのがこの職員数の適正化だと思いますので、ぜひスピードを持ってお願いしたいと思います。

次に移ります。3番目の公債費の関係です。先ほど提案の中で公債費特別会計という話を提案させていただきましたが、特別会計で別出しはちょっと難しいというようなお話でした。そういうことであれば、公債費といいますか地方債の内訳については常任委員会でも何でもいいですから、別枠の形できちっとして出してもらいたい。

私自身も非常につかみ切っていないのがあるんです。現在の地方債を起債している件数が全体で何項目ぐらいあるのか。そして、公債費の返済は19億円があるんですが、元金と利子の分担を見ますと結構利子の高い分担になっていますね。旧南那須で見ますと公債費の8億円の中に元金が6億8,400万円、利子が1億1,400万円という形になっています。その辺の地方債全体の件数、大まかで結構です。利子は高いので幾らで、安いので幾らで平均で幾らか。このぐらいの情報、概略ですからわかたらちょっと教えていただきたいという感じがするんですが、時間がかかりますかね、数字的なのは。これは後で、私の質疑のうちに出てくれば一番いいんですが。

あわせて今後特例債を含めて、これは税金でできませんから起債が事業ごとに起こってくるわけですね。しかも、それが70%交付税で戻ってきますよと言っても、どこの枠にどう入ってきたのか、これも全然見えないわけです。ですからそういう意味で、別枠で公債費についてきちっと管理するべきではないかなということも提案したわけなんです。

その中でやはり15%危険ラインが現在なわけですね。それを超えているわけです。市長ご

存じですよ、再建自治体というのは。これは多分合併しないで旧町でいっていたら、数年後には再建自治体ですよ。これは3年間公債費比率20%を継続しますと再建自治体になるんです。足銀になるんです。すべて国からコントロールされ事業は一切できません。税収負担分は各住民からの税収を上げなさい。水道料も上げなさいということが明確になるまでは、再建自治体としてコントロールされるわけです。合併したから、今回は一時的に特例債を含めたいろいろな交付税で総歳出はふえます。ですから、公債費比率が下限になるんですが、実際はそのあめがなければ数年後は再建自治体なんですよ、ここは。それを含めると、やはりきちっとした公債費管理をしないと、私は10年後交付税措置がなくなったときには、すぐにこの市は再建自治体に一番近い自治体になるのではないかなと危惧しております。

そういうところを含めて、特別管理ということをしていただきたいということを申し上げたわけなんです、いかがでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 極めて厳しい再建自治体のお話の発言がございましたけれども、そのようにならないための合併だということもぜひご理解をいただきたいと思います。財政調整基金の額からいたしましても、やはり単独町では旧南那須町でも3年後に破綻するということがわかっておりましたから、おおむねそのようなところから、やはり合併は必須の条件だということで合併をしたことをご理解いただきたいと思っております。

したがって、この公債費率につきましては先ほど申し上げましたとおり、この14%内を早急に確立すべく財政計画を立ててまいりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。なお、地方債等の詳細あるいは元利、利子償還については総務部長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 現在起債関係借入れの状況を見てみますと、平成17年度10月1日現在で一般会計の借入れ残額が112億9,000万円余があるわけでございます。そのほかに企業会計、特別会計等がございまして、それすべて合わせますと約207億円が借入れ残金として現在残っております。借入れの状況等につきましては、政府資金から民間の市中金融機関まででいろいろな借り方をしているわけでございまして、今回借入れ件数等につきましては概略ですけれども現在210件ほどございます。あと利率関係でございますけれども、これは一時的に非常に高い利率等がございまして、7%台が一番高い利率だろうというふうに考えております。現在の利率等については既に低くなってございまして、2%前後の借入れに現在なっております。

借入れ状況等については必要があれば常任委員会で徴収担当のご審議をいただきますので、

そのとき借入れの先別内訳とか細部の内容等につきましては、関係資料等については提出をいたしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 4番高津戸 茂君。

○4番（高津戸 茂君） 急遽数字を出していただきましてありがとうございました。確かに7%という現時代では想像つかない利子を払っているものもあるわけですね。先ほど1回目の質問の中で、借りかえするとかいろいろ考えられませんかということについて質問をしています。今回の合併特例債の中にこれら債務負担が厳しい場合には、特例債で部分的に借りることもできるような内容が入っていたと思います。これは仮に2町が両方とも非常な負債を抱えている場合、合併したときにそれが負担になれば、それは特例債で借りられますよというようなあめもあったような感じがするんですが、それができるのかどうか、特に合併協議会の事務長をやっておられましたので、それをお聞きしたいのとあわせて、やはり借りかえ等を真剣に考えるべきではないかと私は思います。今まで借りたやつを別から全部借りて全部ちゃらにしても、今の利率だったら随分違うと思いますよ。法律上とか借りる条件で難しいと思いますが、ご回答はやはりチャレンジをするようなところがあるのではないかとお尋ねしているんですが、よろしいでしょうか。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 合併特例債関係ですと、今ご質問があったのは基金造成成分というふうに私は考えております。13億何がしの基金を造成して、それで利子運用型で運営をしてくださいというのが一つあると思います。そのほかには、建設事業等に伴うものが主体的に充当されるというふうに理解をしております。

起債の繰り上げ償還ということだろうと思いますけれども、これにつきましては一定のルール等がございます。各市町村においてもそのルールにのって繰り上げ償還をしている市町村もあるように聞いております。私も烏山の財政担当をしていた時点についてはなるべく繰り上げ償還をして、安い金利に切りかえていきたいという努力は当然しておりました。それについては特に政府資金等については、ルール以外のものの繰り上げ償還につきましては、繰り上げを償還した翌年については政府資金は一切貸し付けいたしませんという厳しい条件がございます。そういうふうになりますと、財政の運用ができないということから、高い金利でも我慢をして返済をしているというのが実態だろうというふうに思います。

これからは当然公共団体においても厳しい財政を強いられているわけですので、そういうものがあれば繰り上げ償還をしていきたい。市中金融機関の借入れ等については高い金利のものについては検討を加えて、やはり繰り上げ償還をしていくことが必要だろうという

ふうになっております。この市中金融機関についてはお互いの条件によってできるということになっておりますので、そこら辺については今後とも努力をしてまいりたいというふうを考えております。よろしく願いいたします。

○議長（青木一夫君） 4番高津戸 茂君。

○4番（高津戸 茂君） 合併特例債のあめ玉のところに随分何度も読んだ中に、ちょこつとあったような感じがしたんで質問しました。もう1回これは後で私も調べてみます。それを借りろというわけではないんですが、私は建設事業で借りるよりも借金を返すのに借りたほうがかえって得かなという感じを持っていましたので。

公債費に関してはやはり目に見える管理、我々も中身がわかる管理ということで、特別会計とはちょっと飛躍していますけれども、ぜひそういう形できちっとだれでも家庭でも自分の借金は1回借りちゃうと忘れちゃうんですね、いつの間にか引かれている。しかし、市の財政の中の債務ですので、市民がわかるような形の細かい中身を提示いただきたいということをお願いして、この項目は飛ばします。

企業誘致関係も質問したかったんですが、少しやります。冒頭言ったように、今誘致合戦なんですよ。もうよほどの条件ができない限り、私が気になったのは市長は優良企業を誘致したいと言いましたけれども、優良企業は果たして来ますかね。よその例では新潟は米がおいしいですね。あそこはお菓子の亀田製菓とか、さらに長野県の野沢菜、全国で売っていますね。そういうのも一つのこちら側の地場産業との融合を図ったような企業誘致の方法もあるのではないかと。さらには、きょうもなんですが、雪は少ない、地震は少ない、災害は少ない。そんなところで安全を必要とする業種も含めた企業誘致を図るためにも一つのアイテムだと思うんですね。ですから、冒頭申し上げたように、何とかプロジェクトをつくって誘致を成功させていただきたいというふうに思います。ここは回答は必要ございません。

学校2学期制についてです。まいりましたね。私はもうきょうは来期からやりますよという答えをいただけるのかなと思いました。先ほど実施は県内では16市町村と言われましたね。16ですよ。全国的には10.9%ですよ。県内は16市町村であっても、生徒数比率は見ましたかね。大きなところはみんなやっているんですよ。ですから、生徒数比率でいっては、はるかに都会のほうはぐっとゆとりある授業時間を確保しているんです。ここの教育委員会が現状のままでいいという結論を出したこと自体が私はちょっと納得できませんね。この理由をきょう聞いていたら時間がなくなりますので、ぜひ現状のままでいい。これから研究するという理由を出していただけませんかね。9月、10月が一番重要なときで、そこに学習時間の2学期制にすると学力低下が起こるといような回答がありましたけれども、ではどうしているんですか。今ふやした市とか先進でやったところは。それも分析されていますか。やっていな

いのは地方だけなんですよ。

私は教育には地域と地方と都会の格差は出てはいけないというのは、高校に入れば同じ舞台で競争しなければいけないのに、中学終わるまでに格差ができちゃいけないんだ。2学期制がそれを補うためにいいという判断をした大きな市町村が実行しているわけです。ですから、教育委員会でなぜだめだったのか。ここは明確に出していただきたいと思うのと、それでは教育長は学力低下にどういうふうに取り組むのか。この考えをお聞きしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私が3学期制を当分の間施行するという決断をした主たる理由を高津戸 茂議員の質問に沿って答弁させていただきたいと思います。高津戸議員のようにチャレンジ、スピード、よかったら即決断をするということは私も旨としているつもりでございます。2学期制、3学期制の問題でございますが、まず1年は365日でございます。それを2学期制、3学期制ということでまず時間数を考えるわけでございます。1年365日で土曜日、日曜日、祝日、長期休業中、合計169日になります。これをさっ引きますと、残りが196日になります。それを3学期、2学期に振り分けるわけでございますが、高津戸議員が先ほどおっしゃったように、50時間を生むというのは学校の企業努力でございます。どこでその196日の中で50時間を生むかという、例えば小学校ですと教科はもう削減できません。なぜかという、旧学習指導要領から新学習指導要領に移ったときに、各教科の中からおよそ3割相当を精選いたしまして総合的学習をつくったんです。それをつくったために、およそ3割少なくなった。196日は変わらないわけです。そうすると、50時間を生むというのはどういう努力をするかという行事なんです。学校の行事を削る以外は50時間を生めないんです。

例えばどんな行事を削るかといいますと、3学期が2学期制になると確かに始業式と終業式が1回ずつ少ないんです。始業式はご案内のとおり、議員の皆さん方もご出席されてお祝いしていただきますからおわかりのとおり、どんなに長くても2時間です。そうすると、1回と1回を足しますと4時間ですね。4時間を2学期制のために生むことができる数字です。そうすると、あと46時間を何で生むかという、春の遠足か秋の遠足をまず削る。それから学校行事の中に例えば文化祭あるいは運動会の練習、映画鑑賞会や文化のつどい、こういうものを全部切っていくわけですね。切っていくって時数を導き出すわけです。

私はこれは日本の子供たちにとってどうなのか。日本のよさは風の音、水の色、あるいは季節感の冷たさ、暖かさ、こういうものを感じとって人間性が培われるのではないか。したがって、小学校の行事を割愛するというのは何とも忍びない。私はこれまでどうやってきたかという、それならば校長先生方をお願いしたい。その時間を何とかして生んでくれとお願いしたのは、簡単に言うと、1年生ならば4時間で終わるところを5時間やっってもらう、給食が

ありますから、その後ろのところに発展的学習と理解のゆっくりした子供に対してケアをしてくれる時間をつくってくれ。中学校も同じ。そして作り上げて私がやってきたのをステップアップ授業といいまして、平成寺子屋塾と称します。中学校では160時間ぐらい生みました。皆さん方の時代ですと補講という時間。小学校も同じ。そのようにして生んでまいりまして、学力低下という大合唱のところを払拭するように努力してまいりました。

ちなみに、この学力低下というのは文部科学省の教育課程実施状況調査では、栃木県の子供たちは全国に比して低くない。低いのは学習意欲が低下しているということです。ここのところを私は重要視いたしまして、今申し上げましたような平成寺子屋塾を各学校にお願いした。これを次年度から南那須地区の学校にも同様にお願いする。そしてあわせて南那須地区が実施しておりましたサタデースクールをさらに充実して、烏山地区にも導入したいと思っております。

確かに議員おっしゃいましたとおり、大きな都市部ではこの施策は東京、横浜等々では宇都宮も含めて大きい都市部ではこれを実施してございます。しかし、私はどうしても心の部分、日本民族のあの心の部分をどうしてもまだ腑に落ちないところがありまして、決断ができないところでございます。もし、この優位性がわかりましたら、即実施するつもりでございます。ご理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 4番高津戸 茂君。

○4番（高津戸 茂君） 教育長の持論を含めて日本民族の根本まで話されて、私は納得したわけではございません。私の質問のポイントは地域間格差をなくす手段の一つということでございます。ですから、今、教育長が言われたように企業努力、学校努力ですね、それで同じく補えればそれで結構なことだと思います。しかし、2学期制の優位性ということも十分検討していただきたい。

日本民族の話から言いますと、もっと大きな問題があるんですよ。学力低下学力低下と単純に言っていますが、この日本は何の資源がありますか。子供たちの勤勉さ、我々は勤労、勤勉、これが最大の財産なんです。それが今日本民族の話が出たから言うわけですけども、これが世界の中でそれだけで発展してきたんですよ。ですから、勉強というところは非常に重要なんです。これがゆとりだゆとりだということで、週2日休みにして、今きちっと休んでいるというか励行しているのは公務員ぐらいなんです。民間企業は土曜日みんな仕事をしているんです、今。それはどうでもいいとして、それが勤勉さなんですけれどもね。

やはり学習する意欲、それらが違うチャンス、方法があるなら私はぜひ取り入れていただきたい。そして、全体を持ち上げないと日本の将来なんかないんですよ。資源がないんですから

ね。そういうふうには全体を持ち上げるため、しかも格差をなくすための手段として私はまだあきらめていません。また、勉強して同じ質問をするかもしれませんので、ご了承ください。ここも回答は要りません。ブザーがなるまであと30秒です。

冷房の件も私は教育関係者としては時代おくれかなという感じがしています。ただ、設備の関係があるということですので、日よけを含めた対策、またこれも次に同じく質問するかもしれません。これも勉強して日本じゅうの学校がどうなっているのか、私立がどうなっているのか、温度がどのくらい上がってきていて、我々は夏場になったら暑くてスーパーに駆け込んだり、車の中でエアコンかけたりしているのに、子供たちだけはあんな暑い教室で汗かいてやっているわけですよね。ある短い期間です、夏休みもあるんです。ある時間帯しか電気代は食わないんです。初期投資は多少かかります。しかし、私はそういう時代にもうなっているのではないかなと思って質問したものですから、とりあえず暑さ対策、別な方法でも結構ですからぜひお願いします。

屋外トイレの件、これも市長のほうから段階的に計画をしていくということで、これはやはり中学校PTAの方から強い要望があるんです。工事屋さんが学校に来たとき、屋内のトイレを使うんですよ。工事の姿をしたまま、トイレがないと。体育祭だ何かんだあっても、みんな屋内のトイレを使うんですよ。やはり防犯も安全も含めて私は外に必要であるというところをPTAの方の意見を申し上げました。この件についてもご回答は結構です。時間が来ましたので、私の質問を終わらせていただきます。丁寧なご回答をいただきまして大変ありがとうございました。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時35分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番野木 勝君の発言を許します。

12番野木 勝君。

〔12番 野木 勝君 登壇〕

○12番（野木 勝君） 通告書に従いまして一般質問させていただきます。最初にお断りしておきますが、私の質問の中には前の3人の同僚議員の質問の内容と同じところもあります。重複しているところの質問について同じ質問があるかと思いますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

まず、最初に自立を目指すまちづくりについて4点に絞ってお伺いいたします。去る10月

1日、旧南那須町と旧烏山町が合併して新しく本市がスタートいたしました。また、市長におかれましては就任後約1カ月が過ぎたわけですが、合併前は合併協議会の会長として両町間の全体のことをある程度ご認識されていたかと思いますが、合併して市長に就任された後、両町間の職員や住民の考え方の違いなど烏山に対してどんなご印象をお持ちになったでしょうか。最初にご意見をお聞かせください。

次に、これも同じ質問になるかもしれませんが、財政力指数の向上について質問いたします。現在本市の財政力指数は旧両町平均で0.459であります。これを市長は当面県レベルを目指すと言われました。県内自治体の平均は2003年から2005年の3年間で平均0.691となっております。これに対して本市は0.232下回っておりますから相当の開きがあるわけですが、自立を目指すためには財政力指数のアップは当然の課題でございますが、これまた大変な難題であることも想像できるわけであり、本市の将来について夢と希望を持つことができるのか。今後の成り行きを全市民が注目しているところであります。

そこで質問をいたしますが、目標達成のためには税金を含む収入源の大幅アップは不可欠ですが、歳出の削減についても厳しくチェックしていただき、相当の覚悟を持って実行しなければならないと思います。市長はこの目標を何年ぐらいかけて近づけたいとお考えでしょうか。先ほど市長の答弁がありましたけれども、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

次に、行政をスリム化するために職員数の適正化を図ることについて伺います。現在両町合わせた職員数は先ほどから何度もご回答ありますように331名であります。人口は約3万2,000人ですから、細かく言えば職員の数に住民96名に1人の割合になると思います。これらの人件費は年間約28億円、一般会計の約27%になります。これをスリム化させるためには職員数を住民150名に1人とすれば253名となり、現在より118名削減されます。人件費1人当たり年間700万円と見ましたけれども、約8億4,000万円ぐらいの削減になり、人件費の比率もこのときは21%になります。

一般の会社で見た場合、人件費は22%ぐらいでしょうか。私のいた会社では現在25%だと聞きましたので、民間でも相当ばらつきが大きいようでございます。単純に比較しても、そうした削減後は民間とそんなに遜色ないと思っております。

そこで伺いますが、市長は人員の削減方法としてディズニーランド方式と称するパートタイマーの活用でスピードアップできると言われました。本市ではどんな部門とどのような事業が考えられるかお尋ねをいたします。

4点目は、市長は市の補助金の見直しを平成18年度の予算から実施したいと言われました。これも先ほど同僚議員の質疑応答の中で大体のことはわかりましたけれども、再度質問をさせていただきます。どういった具体的な見直しをされるのかお聞きしたいと思います。

次は公共交通機関の利便性向上について2点お伺いいたします。この質問についても同僚議員の質問回答から基本的なことはわかりました。再度質問します。1点目は、両町が合併前に行ったアンケートで合併後も重視すべき施策に、鉄道、バスなど公共機関の生活利便性の向上を望む意見がありました。鉄道は両町間にありまして、本数などを考えると決して利便性が高いとは言えませんが、近隣の町と比較した場合、現在はやむを得ない状態でございます。

問題は鉄道が利用できない住民の方々の足をどうするかであります。特に南那須方面からは那須南病院とか大型スーパーがある烏山方面に行く方がたくさんいます。その逆もちろんあります。車の運転ができない人、高齢者や自家用車のない方たちは町営バス、福祉バス、福祉タクシーなどの利用が考えられますが、現在はさまざまな理由で利用できません。皆さんが大変不便な思いをしているということです。そういう方々はやむを得ずタクシーを利用しているのが現状でございます。市は両町間の交通アクセスについて今後どういった計画で生活利便性の向上を図っていくのか、将来の構想があればお聞きしたいと思います。

2点目は、福祉バスの運行について伺います。現在私の住んでいる大和ハウス分譲地である大金台には町の福祉バスは週1日だけ、それも1便だけ運行されております。利用している方々は大変ありがたいと思っております。今後バスの増便と同時に回数もふやしていただきたいとの要望がありましたので、あえてここで質問させていただいた次第でございます。市長の考えをお聞きして、1回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは12番野木 勝議員から自立を目指すまちづくりについて、公共交通機関の利便性向上について、大きく2項目につきましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、私の就任後、両町間の職員、住民の違い、旧烏山町に対する印象はとのお尋ねでございました。私は議員もご指摘のとおり合併協議会会長の任にあたりましては、旧烏山町職員多くの方々と議論や会議、打ち合わせ等を通じ接してまいりました。このようなことから、全く合併時の違和感なるものは感じておりません。また、住民の皆さんも私の政治活動や選挙戦を通じまして多くの町民の皆さんと接しさせていただきましたが、温かい人情味あふれる人間性を有している方々ばかりでございました。極めて好印象を感じております。

私は合併になりました那須烏山市民の皆様方から、新市まちづくりに対する強い期待感が寄せられておりますことも肌で感じております。浅学非才ではございますが、あるべく新市構築のために公平、公正、誠実な理念をもって、そして意欲を持って市民の皆さんのご期待にこたえるべく身を粉にして働かせていただきたいと存じております。今まさに緊張感のある身の引

き締まる心境をお知らせをしておきます。

次に、財政力指数の向上についてのご質問がございました。地方自治体を取り巻く環境はここ数年大きな変革期を迎えております。国は経済財政運営と構造改革に関します基本方針2005を踏まえた歳出改革を推進をし、三位一体の改革により地方交付税の抑制、税源移譲、国庫補助金の廃止、縮減を引き続き推進するとしております。こうした地方分権あるいは地方行財政改革の大きな流れの中で、本市の財政は厳しい財政運営に直面しておりまして財源の確保が大きな課題でございます。

財政力指数の向上については、先ほど来の議員の質問の中で係数等述べたところでございますが、詳細は省略をさせていただきますが、県平均0.6台まで向上させるためには、企業誘致等を中心とした積極的な税収増対策や使用料等の見直し、大胆な自主財源の確保等が必要でありまして、今後の社会経済情勢にもよりますが、その目標達成には相当数あるいは10年単位の中期的な年月を要するものと考えております。

このことにさらに補足をさせていただきますけれども、今0.4と仮定いたしますと、10分の4ということございまして、10分の6にするということを単純に数字上から見ますと、需要額を同額とみなすならば収入を4から6、つまり50%増ししなければならないと数字が合わないこととなるわけでございます。このことは極めて至難な業であると理解をしなければなりません。しかし、これを実現化しなければ自立はできないのでありますから、これに向かって調整をしなければならないことと責務を大きく感じているわけでございます。

したがって、先ほど来議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、攻めと守りの行財政改革の断行が必要不可欠ということになるわけございまして、私は段階的に財政力アップを考えておりまして、数年で0.5台、そして8年から10年で0.6台の実現をしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、職員の適正数についてのことと民間委託、いわゆるディズニール方式に対する考え方についてのお尋ねがございました。このことは職員数の削減につきましては、今後策定をいたします定員適正化計画によりまして現在の組織体制のあるべく適正な職員数を提示をしていくこととなっております。先ほどの高津戸議員、中山議員のご質問と同様でございますが、詳細は割愛をさせていただきたいと存じますが、私の公約といたしまして、退職者補充数の2分の1以内、そして先ほども数値を申し上げましたが最低ラインとして5年後、平成21年度には約7%職員数を削減し、これを301人、正確には7.4%ぐらいにあたりますが、金額ベースにして10%の減額を考えております。

さらに平成22年度までに20%の数の職員を削減して、職員数258人、これはこの当時になりますと120人に対して職員が1人、金額ベースで27%が減額になってまいります。

このようなことの実現を最低ラインとして図ってまいりたいと思います。そのためにも、現在分庁方式をしいておりますが、できるだけ早い機会に本庁舎の位置、新庁舎の位置等も決定をして、組織も本庁舎へ移行することを前提に、民間にできるものは民間に業務委託を行うことと、協働のまちづくりとしての地域住民との連携が可能なものでお願いすることはお願いをするなど、住民サービスに支障のなきよう住民との協働による適正な職員数に削減をしていきたいと考えております。

この民間委託あるいはディズニーランド方式のパートタイムの活用で、どのような部門を対象にするかということではありますが、具体的には今後検討していくこととなりますが、私が今思いつくまま発言をさせていただけるならば、この製造、調理部門につきましては給食センター、温泉運営がございませう。また、配送部門についてスクールバス、給食センター等の部門もございませう。また、管理サービス等の部門では温泉会館あるいは単純な窓口受付業務等もこの範疇ではないかと思っております。また、技能、技術につきましては、公園の管理や運動場、野球場の管理も当然民間委託の範疇かなと考えております。

また、医療、教育、福祉、衛生の分野におきましては、診療所の事務、幼稚園、保育園の運営、小中学校の施設管理、これらも該当するのではないかと考えておりますし、また今、職員が執務をいたしております史跡調査事業も民間委託は可能だと考えておりまして、これらを民間委託あるいはパートタイマー等でできることについては、切りかえていながら職員数を適正数にもっていくという考えでございませう。

そのようなことを含めて官民、そして学、そういった意見も今後十分取り入れながら、新市においてどのようなあり方が適当なのか十分検討して、対応を図っていきたくと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

補助金についてのお尋ねがございました。行財政改革を進める上で補助金等の見直しは十分なポイントでございませう。平成18年度予算編成にあたっては従来の制度や慣行等にとらわれることなく、一層の整理合理化を推進することといたしまして、特に事業効果の薄いもの、あるいは零細と言われる補助金は徹底した整理合理化を図るという考え方を基本的に持っております。

特に運営費補助については、例外なく終期を設定することといたしまして、国、県補助金の廃止、減額による市の代替補助は行わないことといたしたいと思っております。また、補助のあり方や妥当性につきましても行政評価に基づきました客観的な評価によりまして、補助金等の目的や効果を十分に検証して抜本的な見直しを徹底することにいたしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

公共機関の利便性の向上につきましてご質問がございました。旧南那須町と旧烏山町の住民

の交流を促進して生活圏の一体性を生かしたまちづくりを進めていくためにも、公共交通機関の整備を進めていく必要を強く感じております。JR烏山線の利便性の向上を要請していくほかに、公共施設などを循環するバスの運行方式につきましては、現在運行しております自家用有償バスの運行を根本的に見直す。あるいは新たな福祉バスの運行など新市建設計画策定の中で前向きに、私の公約の一つでもあります高齢者にやさしいまちづくりの一環として検討していきたいと考えております。

この福祉バス運行の基本的な趣旨は公共交通機関または循環バスの利用等が困難な地域を運行するものでありまして、エリアが狭い範囲と位置づけられます。現在の福祉バスの運行につきましては、旧南那須町地域を運行して交通弱者や高齢者の支援として大きな役割を果たしております。しかしながら、現在は議員ご指摘のとおり、旧南那須管内を4地区に分けて週1回1日3往復運行している状況にあり、現状におきましては増便することは大変難しいと考えておりますが、しかしながら、地域住民の皆さんの需要が大変大きいことも承知をいたしておりますことから、民間委託等も活用しながらさらなる拡充に前向きに努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。なお、大金台自治会の停留所の増設につきましては、ご要望にこたえられるよう速やかに調整を図ってまいります。

また、旧烏山町への運行についてでございますが、公共交通機関との調整もでございます。多くの課題をクリアしなければならない問題がございますので、早急にご期待にこたえることは大変難しいかもしれませんが、その辺の公共交通機関との調整がございますので、ご理解いただきたいと思っております。

しかし、今後はどのような交通システムを導入したらよいのか、有識者の意見を拝聴しながらできる限りご希望に沿える検討を重ねてまいりたいと考えております。また、総合交通対策といたしまして、町営バス運行とあわせた市内全体をカバーできる循環バスが一日も早いうちに運行できますよう努力を傾けてまいります。ご理解賜りますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 12番野木 勝君。

○12番（野木 勝君） 最初に市長に印象を聞きましたのは、市長が選挙中、合併時はどうしても地域エゴが起きる。一日も早い両町民の融和融合が必要だと言われておりましたので、あえてここでご質問したわけでございます。今の市長のお答えですと非常に好印象であったということで、そう心配はしていないんだということで理解してよろしいでしょうか。

財政力指数の向上でございますが、南那須地区旧4町、もっとも高いところで旧小川町が0.5少しありました。そのほかの3町は軒並み0.5以下であります。本市の合併にしても財政の不安を抱えるもの同士の合併でありまして、互いに助け合うために一緒になったと言っても

過言ではありません。合併で財政力指数が劇的に向上するわけではもちろんないわけですが、過日の新聞によりますと、栃木県で財政再建に今後どう取り組むかという福田知事への質問でしたが、知事は歳出カットしかないんだと言っておりました。もちろん爆発的な伸び税などあり得ない。出すほうを制する以外にないとのことで、職員の定数減も含めて歳出カットが最重要課題だと言っておりました。

そこで質問をいたしますが、今までの市長の姿勢の中で受益者負担について触れていなかったようですが、これについて現状と今後の考え方を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最初の印象につきましては補足をさせていただきますが、両町間の融和融合は私が率先垂範をして努めていきたいと思いますので、私のほうから事あるごとに住民の中に入っていくスタンスを今後とっていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

受益者負担につきましてはのお尋ねでございますが、このことは私もこれからはすべてが行政本位ですべての福祉サービス、これは福祉サービス全般でございます。これは道路愛護から河川愛護から福祉から教育からそういった福祉のことを指しておりますけれども、そういう一つの住民サービスです。このことについてすべて行政が賄ってすべて行政がやるという時代ではないと考えておまして、やはりこれからの市民のボランティアの盛り上がり、地域を愛するあるいは地域を自分らでつくるんだという一つの醸成が大変大事だと思っております。したがって、やれることは、例えばこれから起きるであろう降雪の場合とか、あるいは夏の草刈りとか、あるいは簡単な道普請とか、そういったことは大いに地元の皆さん方の手でやっていただく。このようなことが私はこれからの行政体については必要であると考えております。

しかしながら、それにしてもやはり受益者負担は国民健康保険税を中心といたしまして、応分の負担はこれからやむを得ない事態が起こってくるかもしれません。しかし、それは受益者負担のことについては極力抑える、そして住民の皆さん方のお力を借りながら官と民が一体となった協働したまちづくり、このようなことをしていくことがこの受益者負担にもつながることでございますから、そのようなこれからの政策については住民とともに考えていくべきだろうと考えております。

○議長（青木一夫君） 12番野木 勝君。

○12番（野木 勝君） 了解しました。

次に、行政のスリム化のため職員数の適正化についてでございますが、この件についても市長の考え方をお聞きするという程度にとどめておきますが、私はここで市長にお願いがあるのは、その削減した職員が失業してはいけない、失業があってはならないということでございます。ですから、セイフティーネットといいますか失業のない政策、なかなか難しいことを言う

ようですが、そのあたりはぜひ市長の頭の中に入れていただいて取り組んでいただきたいと思いますが、その点についていかがですか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） もちろんスリム化についての職員適正化計画は英断を持ってやっておりますが、やはり基本的に私は人事評価制度も入れてまいります、勸奨制度も入れてまいります。しかしながら、このことについては必要と言いましたけれども、いわゆる首切り、リストラという考えは基本的に持っておりません。やはりそういうことによりまして一番勸奨の扱いをするのも、年齢から言えば五十五、六歳以上の皆さん方が対象になるのかなと考えておりまして、やはり今の職員の生活を脅かすような、これは人事評価の中で365日、例えば全然来ないとかそういう極端な例を除いて、基本的にはそのような人事評価であるべきだろうと考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 12番野木 勝君。

○12番（野木 勝君） 了解いたしました。

次に補助金の見直しについてですが、この件も同僚議員の質疑応答の中から詳しく述べられておりましたので、おおむね了解をいたしました。確認をいたしますが、昨年12月6日の旧両町間の合併協議会で、補助金、交付金の取り扱いで協議事項がございました。調整の事項でございますが、1つ目は合併を速やかに客観的公益上の必要性を考慮して基準を設け交付する。

2つ目は、同一または同種の補助金、交付金等については団体の統合を促し、当該団体の理解及び協力を得て統一に努めるものとするのとありますが、これは既にもう作業に入っていると認識してよろしいんですか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことは既に一部入っておりますので、これは平成18年度の予算編成時に明確にしていきたいと考えております。

○議長（青木一夫君） 12番野木 勝君。

○12番（野木 勝君） 私はかねがねこの補助金、交付金、負担金については財政の厳しいところでは取り組んでいるところではございますが、先ほど同僚議員も言われましたけれども、やはりまず一たんすべてゼロにして、それで再度中山議員のところでは提案されましたけれども、補助金制度の削減検討委員会なるものをぜひ設置していただいて、要るものは要る、どうしても削減するものは勇断を持って削減するという基本的な考えであれば、やはり住民が納得し、わかりやすい政策だと考えるわけでありまして。

簡単にそう言いますけれども、例えば市の負担金については広域の負担金もあるわけござ

います。特に、広域の場合は消防、し尿、ごみ、病院があるわけですが、特に最近の病院の負担金は青天井ではないかと思うほど毎年予算的に額が上がっているわけです。このあたりも非常に財政を圧迫させる大きなネックになっているわけですが、難しいところもありますけれども、広域の予算だけで旧小川町ぐらいの予算が一般会計の予算になっているわけですから、このあたりもベースに入れて取り組むべきだと思います。補助金についてはその程度にとどめます。

最後にご回答いただきました公共交通機関の生活利便性の向上についてであります。一つは先ほどちょっと市長が言われました片岡烏山間には町営バスが運行されております。しかし、その運行方法の見直しをやはり早急にしていただいて、市民がもっと活用できるようにすべきではないか。応分の負担をしているわけですから、これはぜひ見直しをしていただきたいと思います。

大金台の福祉バスについては前向きな答弁をいただきました。ぜひ回数も、それから便もふやしていただいて、高齢者にやさしいまちづくりの一環にしていただきたいと思います。

本日、私の質問は新しい市長の考え方を主にお聞きいたしました。議員として私のこれからの勉強とさせていただきたいと思いました。したがって本日は提言らしきものは余り申し上げませんでしたけれども、市長の考え方をある程度理解いたしましたので、今後の市政を見守っていきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木一夫君） 次に、14番大野 曄君の発言を許します。

14番大野 曄君。

〔14番 大野 曄君 登壇〕

○14番（大野 曄君） きょう最後の一般質問者になります。皆さんお疲れでしょうが、しばしの間待っていただきたいと思います。議長の許しを得ましたので、通告書に従って一般質問を行いたいと思います。その前に私の通告書の中の2番と3番の順序を変えての質問をお許しいただきたいと思います。

合併後、初めての市長選、大谷市長には当選されましたことまことにおめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。しかし、喜んでばかりもいられません。市長が申しておりましたように、新市の歩むべき道は決して平坦ではございません。私もそのとおりでと思います。すなわちこの合併、本当によかったのか。あるいは悪かったのか。市民がその評価をする。それは10年、15年先のことであり、よかったと言える評価をいただくためにも、この先これからの施策が最も重要であり、大切なことだと思うわけであります。

市長は公約の中、行財政改革の断行、その中の一つである職員数の削減、現在331名のう

ち10年間のシミュレーションとして約140名ぐらいの退職者がいる。新規採用者を約半分ぐらいにとめる。すなわち70名ぐらいの削減を図ると言われております。しかし、その余剰人員と言っては失礼かもしれませんが、その人員が今いるからこそできることがあると私は思うわけでありませぬ。

今、また市長はこれからは守りの行政だけでなく攻めの行政を行うのだと言っております。そのためにも先ほど来先輩議員が何度も出ておりましたが、一つのプロジェクトを組んでいただきたい。そして、その職員は市の各種団体あるいは住民と接触をし、話し合いをし、町活性化対策について一緒に参加協力をしていただきたい。これからはこのようなことが大切だと思うわけでありませぬ。

すなわち、細かく言うならば、農業面で言うならば休耕地の利用活用、あるいは品種改良のお手伝い、あるいはこの那須烏山市においてはさまざまな果物が産出されます。すなわちナシやリンゴ、ブドウ、梅、イチゴ、ミカン等たくさんございませぬ。しかし、聞くところによりますと、それぞれ部門別の組合組織はあるようですが、その上の総合的な組織はないように聞いております。農協とも一緒になってよく話し合いをしながら、一つの総合的な組織をつくり、その中に二次加工研究開発あるいはお手伝いをする、そしてその開発された製品を全国に発信するとか、今ベンチャープラザ烏山もできております。そういった中で産官学の中での研究も可能なわけでありませぬ。そういった中でぜひそのプロジェクトの方も一緒にお手伝いをする。そういったことが必要ではないかと思うわけでありませぬ。

また、工業面においては民間の方と一緒に企業誘致を行う。また、その企業に来ていただく場合の地の利、条件等よくお聞きしながら、その条件に合うようなところを探し、努力をし満たしてあげる。そして来ていただく。こういうことが必要だと思ひませぬ。

また、商業面で言うならば、私は合併前、烏山におきまして産業建設常任委員会に所属しておりました。そのとき、初めての試みではございませぬが、我々委員会と商工会、商業部会、商店会連合会の役員の皆様と活性化対策についての話し合いを何度かおこなってまいりました。その方たちと一緒に成功した町の視察も行ってまいりました。そして、その成功例の中には行政が参画をして成功した場合、またある個人の方が自分の生活を犠牲にしながら町活性化に取り組み、最後には多くの方を参加させ、そしていろいろと企画をし成功させた例もございませぬ。

しかし、生活がある程度犠牲にしてまで活性化のために努力した方は、大体40代、50代の方であります。家族の柱であり、我が町においてもそういったことを考えた場合、企画を持ってあれをしよう、これをしようと思ってもなかなかできないのが現実であります。そういったときに、そのプロジェクトの職員の皆様と一緒に参画をし、考えて現実に取り組んで

いただけるならば、これは本当に町活性化のためにも必要なことだと私は思います。

次に、ソフトな観光開発。この那須烏山市、豊かな自然環境がたくさんございます。中でも私はあの斜張橋のある落石地内、あそこには興野から行きますとハングライダーの発進する基地もあります。またその眼下にはキャンプ場もあります。また、八溝の山、那珂川、斜張橋、あの下には田んぼも広がっており、また宮原地内より野上舟戸地内には立派な道路も整備されました。この地域、現在散歩をする方が大勢おられます。その方たちに聞いてみますと、こんなにすばらしい景色はそうどこにでもあるものではない。特に朝日が出るときのあの景色、毎日見ているが感動するんですよという話をお聞きしました。

私は以前、あの斜張橋の下の田んぼのレンゲの花を咲かせてみてはとか、またあの道路の両わきに花を咲かせてみてはと質問をしたことがございます。そのとき、行政側のお答えは実にすばらしい発想ですね。しかし、それが実現できたなら感動する方もたくさんいるとは思いますがということでございました。

また、私はその後、一部の地権者とは話し合いを持ちました。その方たちが言うには、レンゲの花、確かに肥料としてはすばらしい。しかし、レンゲの花を咲かせた場合、田植えの時期が6月半ばごろになる。また、それも反当たりの収穫も多少減ることになるでしょうということの実現にまでは至りませんでした。しかし、職員のプロジェクトの皆様がそういったものに加わり、地権者と話をしていただけるならば、こういったものも実現可能ではないかと思えます。

調和のある中での活性化対策、また自然を生かした中でのソフトな観光開発、こういったことは経済効果、相乗効果いろいろ考えたとき、ぜひとも必要なことだと私は思うわけでありませぬ。市長のお考えをお聞きしたいと思うものであります。

次に、少子高齢化対策、特に少子化対策について質問いたします。現在全国平均子供は1家に1.5、6人と聞いております。また、これからは人口はますます減少をたどるばかりだとも言われております。このことは将来を考えたとき、大きな問題であり、大変なことになると私は思います。今、子供を1人生むためには母子ともに健康な状態にありましても、出産するまでには60万円ないしは70万円かかるそうでございます。

これはある家庭の実例を申しますが、その家庭は子供1人、夫婦共働きで借家に住んでおります。車も2台あり、子供は幼稚園に通われております。そして、つい最近2人目の子供を出産いたしました。その出産費用、一、二カ月後には出産祝い金としていただける。しかし、今実際に払う金が少し足りない。それでその家庭では旦那さんが親に言ってお借りしたそうでございます。親にはちょっと嫌みを言われ、その奥さんは失敗した、出産しなければよかったと一時思ったそうでございます。

家族の方が言うには、その出産祝い金、出産時に直接でいいから病院に支払いをしていただけたら、またそのような苦痛を受けずに安心した気持ちの中で出産ができたのと言われておりました。現在、介護制度等できました、老人に対する福祉制度はかなり充実してきております。しかし、若い方に対する制度、充実しているとは私は思いません。今後この少子化対策、市長はどのように取り組んでいくお考えなのかをお聞きしたいと思います。

次に多目的施設の建設についてを質問いたします。現在あらゆる多くの団体、例えば歌、踊り、ダンス、三味線、琴、太鼓、その他いろいろと習い事をしている方はたくさんおります。その方たちは日ごろの練習の成果を発表することがあるわけでありまして。しかし、現在この那須烏山市においてはその発表する場所がない。近隣他町の施設をお借りしているのが現実であります。その割には、我が町も文化のかおる町としてうたっております。今は合併もし、市になったわけでありまして。近い将来にはぜひともこのような施設を建設していただきたいと思ひ、これは多くの市民の声でもありますので、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思うわけでありまして。

次に、市営住宅の整備についてを質問いたします。現在、旧烏山地内における住宅は老朽化が激しく、実は当時住宅マスタープランを作成し町営住宅をつくる考えでございました。しかし、合併を控えているということで、その計画も中止になってしまったのが現在に至っているわけでありまして。なお、現在の住宅老朽化により、入っている方があいたときには年約2棟ぐらいずつは解体をしているというのが現実であります。私はこの町営住宅問題、昔若者にアンケートをとったことがございます。その若者たちによると、住宅古かろう、だから家賃も安かろう。それでは入居していただけないのが現実であります。

豪華な住宅とは言いませんが、ある程度きれいな住宅、そしてそのアンケートによると家賃はできるなら2万5,000円から3万円ぐらいならばお支払いできるのだが、それならば入居したいんだと言ってございました。例えば夫の勤めが那須烏山市以外の場合、利便性を考え、この地域を離れていく方が若い方にはたくさんおります。しかし、ある程度の条件を整えるならば、この地域にとどまって生活をしたいんだと言ってもおります。この若い方がこの地域にとどまっていたら、その相乗効果を考えたときに、非常に大きなものがあると私は思うわけでありまして。

ですから、ぜひ市営住宅の整備を考えていただきたく、市長のお考えをお聞きし、私の第1回目の質問といたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま14番大野 曄議員から、新市における施策について1項

目5点にわたりましてご質問をいただいております。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、新市の活性化対策、農工商調和のある活性化対策についてのお尋ねでございます。この本市の産業活性化に対します推進体制、経済環境部を中核といたしまして農工商広範囲な業態の産業振興に対応できる組織体制をとっております。

まず、農林業の振興につきまして農政課が中核にありますが、また商工業、商工観光課、さらに農業商業等の事業活動をする生ごみ等廃棄物は環境課、その3課が中核となっていることはご承知のとおりでございます。本市の基幹産業の農業につきましては、後継者の育成や生産基盤の集約、経営の安定化等多くの課題もございます。林業についても後継者の育成、林業の荒廃、経営の安定化等の問題もございますが、これらの諸問題、当面の農業情勢は大変に厳しいでございますが、これから目指す集落型経営体事業の推進、これらを進めながら、やはり認定農業者あるいは高齢者助成、耕作地放棄の現象、先ほどは農業の休耕地の利活用の問題もございました。果物等の流通化ももう少し全国的に流通経路を高めるべきだというようなことございまして、農工商業を含めた異業種の交流もこれから大変重要だと考えておりますことから、産官学あわせた組織の必要性も大きく感じているところでございます。

また、農業等はベンチャープラザの活用によりまして、間伐材の利用促進も大いに深めていかなければならないと考えておりますので、この農業問題は極めて基幹の農業といたしまして私も重要な位置づけと考えておりますので、先ほどのレンゲの花、後先になって大変申しわけございませんが、斜張橋下のレンゲ花という話もございましたが、私は休耕地利用について先ほどの全町花公園構想もお話しをさせていただきましたけれども、休耕地活用、そして農業公社、シルバー人材活用によって、このような構想は実現可能だと考えております。

斜張橋だけではなくて、JR烏山線の駅周辺にも多くの休耕地がございます。そういった地の利を生かした休耕地が、今セイダカアワダチソウが伸びているところを借り受けた花公園構想は、大いにこれからのまちおこしでは価値があるものだと考えております。そのようなことで、全庁的にこのような構想を考えておりますこともご報告申し上げたいと思います。

商業問題につきましても、ベンチャープラザ烏山の利用推進を図っておりますが、過日の新聞等で報道されました大変すばらしい経営体も誕生いたしておりますことは、本当にご同慶に絶えないところでございますが、さらにその辺の利用を図るとともに支援をしていかなければならないと思っております。

また、攻めの行政の中では余剰と言われる方のプロジェクトチームをとということでございますが、先ほど来の議員の質問でも出ておりますが、庁内あるいは民を挙げたそのようなまちおこしのプロジェクトチーム、いわゆるまちづくり委員会なるものは早急に各分野で立ち上げたいというふうに考えておりまして、多くは民主導で考えておりますが、そのようなことから行

政体の職員も入った産学官のこのようなプロジェクトチームをあわせて、農工商の部分で考えていきたいと思えます。

また、市街地の活性化についても多くのご質問をいただいておりますが、この中でどうしても両町の核となります烏山市内あるいは大金市内も大変商業疲弊化いたしておりますけれども、どうしても交流人口をふやしていかなければならないというようなことを考えますと、やはりJAあるいは商工会、観光協会あるいは市あるいは民といったことが一体となった一つの大きな組織を持って対応する必要があるのかなと思っております、そのようなことも含めた総合的な対応をしていきたいと考えております。

ソフトな観光開発の中で、旧烏山町には愛宕台公園あるいは滝の水辺公園や国見緑地公園あるいは長峰ビジターセンターなどの学習体験施設が多くございます。また、南那須町にも県有でございますけれども、少年自然の家、市有施設として休養村、農政サイドで整備をいたしました小倉、藤田体験村等が烏山と同じく多くの自然環境を生かした体験施設が存在いたしております。こういった資源を有効活用して観光振興を図ることが必要であると常々考えているところでございます。

観光サイドのみならず先ほど申し上げましたとおり、農工商等を含めた市全体の総合的な観光振興推進する観光推進ビジョンの策定も必要だと考えております。今都市と農村の交流事業も両町盛んに始まっておりますが、これによってリピーター等をふやしつつ、さらに交流人口の増を図っていかなければならないということでございます。自然に恵まれた自然環境、保全を活用しながら観光振興を図っていきたいと考えております。

また、いろいろな趣味的なことを専門的におやりになっている個人の方が旧両町にいらっしゃいます。例えばそういった花園であるとか果樹園、そういったところも観光ルートマップの中で立ち上げてまして1周する。そういったところも私は大きな市の中心地の活性化につながるものと考えていることもつけ加えさせていただきたいと思っております。

少子化対策でございますが、平均寿命、晩婚化に加えて出生率も低下している。年々少子高齢化が進んでいる現状はご指摘のとおりでございます。そのようなことから若者が夢と希望を持って安心して定住のできる雇用の機会、子育て環境の確保を整備構築する必要があるというのは、まさに同感でございます。今具体的に少子化対策は確かに高齢化対策に比べますと予算額が圧倒的に少ないので、この少子化対策のことについては、国、県もそうでございますけれども、少子化対策に対する予算が大変少ないわけでございます。

したがって、これが地元から若者が離れる一つの大きな理由になっていることも事実でございますけれども、今、このやっているもののメニューといたしましては妊娠期、助産師による訪問相談指導、乳幼児期定期健診、育児相談、子育て支援教室、そして児童医療費の助成とい

うことで、これはこの前、県の最終的な首長との懇談会の中で現物給付が3歳未満、そして償還制度が小学校3年生までということでした。1レセプト500円ということですが、本市におきましてはそれは負担をしていただかない、市負担にしようというような上乘せ基準を考えておりますけれども、そのような現物給付制度も今やっております。

そういうことと、夫婦共働きの2人目の出産時にぜひ現物給付をというようなお話でございました。このことも、幼児を迎える世帯というのは経済的に極めて大変だというのはわかります。幼稚園を出しながら、しかも幼稚園を私立に出しますと1カ月2万円から2万5,000円かかるというようなことでもございます。公立幼稚園は9,000円でもございますけれども、そのようなことから幼稚園にかかわることについても、公立幼稚園とぜひ同額のことにしたいなというふうな考え方は持っておりますが、そのようなことも経済的な支援がやはりまだ足りないのかなと私は思っております。

ですから、少子化対策全般にわたりまして、高齢化対策同様大きく見直すことの必要性を感じております。また、保育園も今市内5カ所、民間3カ所ということでもございますが、これらもやはり統合再編の一つのことになっておりますけれども、経済負担の多くを求めないような、経済負担の軽減ができるような策が、こういった保育園なり幼稚園には必要だということを強く感じております。

学童保育も公設3カ所、民間2カ所でやっておりますが、これらも拡大をしていきたいと思っております。

幼稚園、市立が2カ所、民間が2カ所でもございますが、これは市立については統合再編をしていきたいなと私は考えております。こういったものも民間の委託を考えながら進めていく。そして民間についての経済的な負担も支援をしていかなければならないと考えております。

また、この少子化対策については教育制度も大変大事でございまして、先ほど来申し上げておりますが、この地域の独自の教育政策の構築は大変重要でございまして、教育制度の大きな改革もやはり必要であると考えております。

医療制度の構築、そして小児医療あるいは産婦人科の充実等も必要でありましょう。また、若者の雇用支援も必要でありましょうし、結婚対策事業も必要だなと。このようなことを少子化対策に織りまぜながら、推進をしていきたいと考えております。

高齢化対策につきましては、特に少子化対策ということでもございましたので割愛をさせていただきます。

次に多目的施設の建設についてご質問がございました。本市には文化活動やその発表を行う施設といたしまして、現在は烏山公民館と南那須公民館がございまして、各種団体の活動や講座等に利用されております。しかし、両施設とも固定椅子等の不足や音響、照明設備の不備、ま

た駐車場の不備などによりまして大規模な事業が開催できないというのが現状でございます。そのため、議員がご指摘のように、近隣市町村の文化施設で活動を行っている団体、個人がおられることも承知をしているところでございます。

このようなことから、文化活動を行う上での拠点となる施設の必要性を市としても十分理解をしているところでございます。ご承知のように多額の費用がかかることが予想されますので、施設の適正規模、建設後の維持管理、場所の選定などさまざまな諸問題を包括的に検討する必要があります。したがって、現在、市では新市の建設計画の策定を進めているところでありますが、この建設の中でこれらの課題を専門家や実際に利用する市民の皆様の意見を伺いながら、十分に検討して計画に反映してまいりたいと思っております。

特に文化面、このまちづくり委員会、あるいは皆さん方の意見を十分に聞きながら、前向きにこの建設等については合併特例債事業の一環といたしまして考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

市営住宅についてのお尋ねでございますが、特に旧烏山の野上を除く市有住宅は築後30年以上を経過しております。老朽化が激しく安全面、環境、衛生面ともに問題があることは十分に承知をいたしております。このために、先ほど議員さんご指摘のとおり、平成16年の住宅マスタープランを策定を予定をしていることになっておりましたけれども、合併が進められることになりまして、この合併後、新市全体のプランを整備すべきということで見送った経緯がございます。

2町合併になりました考え方は同様でございますが、マスタープランの作成は必要でございますので、このプランに基づきまして地域住宅計画を整備しながら、計画的な公営住宅の整備を図る必要性があると考えております。この公営住宅の整備にあたりましては、市営住宅はそもそも低所得者を対象とした住宅施策ということでございますが、整備内容にも制約がございます。しかしながら、若者に魅力のある公営住宅法に抵触しない住宅の必要は、民間賃貸住宅の状況を十分把握した上で検討して、必要があれば市有住宅として整備をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、那須烏山市全体の住宅事情はどうなっているのか住民のニーズ、どこにどんな住宅の整備が望まれているのか、これらをもとに将来の住宅フレームをまとめるのが住宅マスタープランでもございますので、そのプランに基づいて建てる計画が地域住宅整備計画になるとご理解をいただきたいと思っております。市といたしましても、この事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

現状でございますが、旧烏山町においてこれらの状況を踏まえまして、老朽化している一戸建て住宅については退去者があっても再募集しない。随時取り壊してきた経緯もあったようで

ございます。低所得者のために存続すべきと考えられる神長住宅につきましては計画的な再整備が必要と考えておりますが、これらの方針については住宅マスタープラン及び地域住宅整備計画でさらに検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁終わります。

○議長（青木一夫君） お諮りいたします。本日の会議は午後5時45分まで延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は午後5時45分まで延長することに決定されました。

質疑を続行いたします。

14番大野 暉君。

○14番（大野 暉君） 新市の町活性化対策について大体理解いたしました。農業、工業、商業ともに調和のある中で、ベンチャープラザ烏山、産官学そういったものも織りまぜながら、一つのプロジェクトをこれからつくって、そういうものには対処していく。やはり活性化対策、今非常に大きな店がたくさんできてきてまして、烏山町の中も空洞化が非常に進んでおります。そういう中で、空き家対策とかいろいろ真剣に商工会のほうとも考えてはおりますが、なかなか実現できないのも現実であります。どうかそういう中に一緒になって入って行って、今後そういった活性化のためにぜひ力をいただきたいと思うわけであります。

また、ソフトな観光といったものも、一つ一つやっていけば集客力という面でもかなり効果が出てくるものと私は思います。そういったものによつての相乗効果、経済効果は莫大なものがあるのではないかと思いますので、ひとつそういうところも考えてご検討いただきたいと思っております。

また、少子高齢化対策は若い層の方ともぜひ話し合いを持ちながら、今後少しでも改善をして行って、いい方向に持って行っていただけたらありがたいと思っております。

多目的施設の建設ですが、ぜひこれは前向きに検討していただきたい。できれば、五、六百人ぐらゐは入れるような音響効果も考えながらのちょっとした建物を、近い将来にはつくっていただきたいと思うわけであります。

また、市営住宅、今マスタープラン作成等考えながら、必ず早急にも検討していくということです。大体理解いたしましたのでこれで質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

○14番（大野 暉君） はい。

○議長（青木一夫君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。これにて散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 4時50分散会]